

速記録

第3回 吉野川流域住民の意見を聴く会 (上流域)

日 時 平成19年12月 2日(日)

午後 1時 0分 開会

午後 4時12分 閉会

場 所 愛媛県四国中央市新宮町馬立4491-1

霧の森交湯～館 2F 研修室

[午後 1時 0分 開会]

1. 開会

○河川管理者

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

その前にお願いがございますが、当会場は禁煙でございます。たばこをお吸いになる方は、会場を出まして右奥の方に喫煙場所が設けられておりますので、そちらの方でお願いいたします。それから、携帯電話につきましては電源をお切りになるか、マナーモードに切りかえていただきますようよろしくお願いいたします。会場の入り口の右側の方には飲み物をご用意しております。どうぞ自由にご利用ください。

では、ただいまから第3回吉野川流域住民の意見を聴く会（上流域）を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、多数ご出席いただきましてまことにありがとうございます。私、本日の司会を担当いたします国土交通省四国山地砂防事務所の副所長しております原田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして配付資料の確認をお願いいたします。封筒の中を改めていただきまして、「配付資料一覧表」を1枚目に入れております。ご確認ください。資料の方でございますが、資料1が「議事進行表」でございます。A4が1枚でございます。資料2で「『吉野川流域住民の意見を聴く会』グラウンド・ルール」というのが入っております。それから、資料3でございますが「意見記入用紙」、これもA4の1枚でございます。資料4でございますが「吉野川水系河川整備計画策定の流れ」ということで、カラーのA4、これも1枚でございます。資料5でございますが、「ニュースレター」が2枚綴じでございますけれども、これもカラーで入っております。それから、少し分厚いのですが、「吉野川水系河川整備計画【再修正素案】」という冊子がございます。それから、もっと厚くて、「吉野川水系河川整備計画【素案】に係る『ご意見・ご質問』に対する四国地方整備局の考え方について」という資料が入っております。それから、同じく「『ご意見・ご質問』の主な項目に関する説明資料」という資料が入っております。同じく「説明資料」のパワーポイント用でございます。それと、リーフレットでございますが、1部入っております。

それから、後ほどご紹介いたしますけれども、ファシリテータのNPO法人コモンズの資料といたしまして、青色の用紙で「特定非営利活動法人コモンズについて」と、これは2枚綴じになっておりますけれども、「コモンズについて」という用紙がございます。

その裏側の方に「『吉野川流域住民の意見を聴く会』へのスタンスについて」と。それから、その一番最後のページでございますが、「『吉野川流域住民の意見を聴く会』参加者のみなさんへのお願い」という印刷がされております。それと別の用紙でございますけれども、「『吉野川流域住民の意見を聴く会』における匿名による意見表明について」ということで別の用紙が入ってございます。以上でございます。不足がございましたら、お近くのスタッフまでお申しつけください。

なお、配付資料の中に入れてございます「意見記入用紙」でございますが、本日も記入の方は受付に意見回収箱をおいてございますので、投函をしてください。

次に、参加者の皆さんにお願いいたします。本会議の参加に当たりましては、お配りした資料の「グラウンド・ルール」の4ページ目に「4. 1 参加者」という項目がございます。一度目を通していただいて、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

また、本会議は公開で開催されております。速記録につきましては会議後ホームページに公開する予定でございます。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の議事進行表に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず初めに、開会に当たりまして四国地方整備局河川調査官の大谷からごあいさつ申し上げます。

2. 挨拶

○河川管理者

どうも皆さんこんにちは。四国地方整備局河川調査官の大谷でございます。今日は吉野川の河川整備計画策定のための流域住民の意見を聴く会、第3巡目ということで、ごあいさつさせていただきます。

この吉野川の河川整備計画につきましては、これを策定するために昨年、平成18年6月に素案を、12月に修正素案を公表しました。この素案と修正素案につきまして、幅広く、公平に、また丁寧に流域の多くの皆様方のご意見をいただくために、これまで流域内各地におきまして、このような流域住民の意見を聴く会、また市町村長の意見を聴く会、さらには学識者の会議を延べ22回開催してきました。

また、それにあわせてパブリックコメント、先ほどのアンケート等、それからインターネット等でも皆様のご意見の募集を実施してきたところでございます。これらの取り組みを通じまして、流域内各地区にお住まいの皆様方のそれぞれの吉野川の状況や立場から、合計で1900件を超えるご意見をいただいております。今回、これまでいただいたご意

見を踏まえ再度修正を行いまして、吉野川水系河川整備計画再修正素案を作成しました。

この再修正素案は、第1回、第2回の取り組みを通じていただいたご意見を反映させるため、延べ129カ所の修正を行っております。また、いただいたすべての意見につきまして、テーマごとに四国地方整備局の考え方を整理し、できる限り再修正素案に反映し、反映できないご意見につきましては理由をつけてお示ししているところがございます。本日は、流域内各地区でいただいたご意見のうち主なものや当会場に関連深い項目を中心に説明をさせていただきます。説明を十分お聞きいただいて、説明の内容や再修正素案に対するご意見を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

3. 議事（1）

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について

○河川管理者

では次に、吉野川流域住民の意見を聴く会の進行につきましてあらかじめ説明をさせていただきます。今回開催する吉野川流域住民の意見を聴く会におきましても、第1回あるいは第2回の吉野川流域住民の意見を聴く会と同様、公平で中立な立場から議事を進行することを目的としまして、会議の進行役を特定非営利活動法人コモンズをお願いしております。このような立場の方はファシリテータと呼ばれまして、近年このような会議の進行役として多く導入されるようになってきております。

ここで、ファシリテータをお引き受けくださいました特定非営利活動法人コモンズの代表理事である喜多さんの方から、吉野川流域住民の意見を聴く会の進行についてご説明をいただきたいと思っております。それでは、喜多さん、よろしくお願いいたします。

○ファシリテータ

皆さんこんにちは。今ご紹介をいただきましたNPO法人コモンズの喜多と申します。私どもNPOなのですが、お手元の水色の資料で「コモンズについて」というのがございますけれども、こちらに書かれていますように、こういう河川整備計画だとかあるいは公園づくりとか、そういう公共空間の整備に関する市民参加、あるいはその市民参加の場での合意形成を支援することを目的としたNPOでございます。

今回の、この吉野川河川整備計画の流域住民の意見を聴く会について、どのような考え方で私どもが進行に当たっているかというのは、その資料を1枚めくっていただきます

と「『流域住民の意見を聴く会』へのスタンスについて」ということで、考え方を簡単にまとめてございますので、こちらの方もごらんいただければと思います。その裏に、「参加者のみなさんへのお願い」というのがございます。これについては、円滑な進行をするために皆さん方にご協力いただきたい点をまとめております。後ほどまた改めてご説明いたしますので、皆さん方のご協力をいただければと思います。

それから、最後になりましたけれども、もう1枚の用紙に「匿名による意見表明について」というのがございます。河川整備計画の内容について等々で皆さん方いろんなご意見があると思いますけれども、中には、あるいは実名を伏せた形で意見表明をしたいというような方もいらっしゃると思います。そういった場合には、こちらの用紙あるいはこちらに書いてございますコモンズのホームページもございますので、それらを通じて意見表明をしていただければ、国土交通省の方には実名を伏せた上で意見内容を正確にお伝えするようになりたいと思っております。記入用紙には氏名とか市町村名、電話番号と書いておりますけれども、これは意見内容を確認させていただくために書いていただくことになっております。意見内容を国土交通省に伝える場合には名前等の個人情報は一切伏せた形でお伝えいたしますので、こちらの方も意見表明の1つのルートという形でご利用いただければと思います。

以上、簡単ですけれども、ご説明といたします。

では、本日はよろしく願いいたします。

○河川管理者

喜多さん、どうもありがとうございました。それでは、ここからの議事はファシリテータをお願いいたします。本日のファシリテータですが、コモンズの副代表理事でございます澤田さんが務めていただけると伺っております。それでは澤田さん、よろしく願いいたします。

○ファシリテータ

皆さんこんにちは。コモンズの澤田です。今日の進行をさせていただきたいと思っております。今日の進行は「グラウンド・ルール」にのっとり、中立、独立、そして公平に進行させていただきたいと思っております。

最初に、先ほどのコモンズのペーパーの青い紙のホッチキスの紙の裏側を見てください。「みなさんへのお願い」というようになっています。5つのお願い、3つのお願い、一番下に開催時間がございますが、一応今日の予定は17時まででございます。もし時間が、

多数ご意見があった場合は1時間延長を予定しております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速今から始めていきたくと思ひますが、まず最初に、今ちようど議事は進行表の(2)へ入ろうというところでございます。そうしますと、国土交通省の方から再修正素案等についてご説明いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 議事(2)

吉野川水系河川整備計画【再修正素案】等について

○河川管理者

国土交通省の吉野川ダム統合管理事務所長の岡崎でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから説明いたしますが、これから説明する内容につきましては、前のパワーポイントで説明をさせていただきます。このパワーポイントと同じ資料が、皆様方のお手元に配付させていただいております「吉野川水系河川整備計画ー吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間)ー」「説明資料(パワーポイント)」と、白黒でございますけれども、お配りしております。これも並行して見ていただければと思ひます。

本日の説明でございますが、この前にありますように、まず最初に整備計画の策定の流れにつきまして説明をしまして、その後前回本会場でいただきましたご意見・ご質問を中心に地方整備局の考え方を説明させていただきます。前回いただきましたご意見・ご質問というのはダムの管理に関するもので、洪水調節とか洪水期とかそういうことがありました。また、銅山川の水量の問題についてもご意見・ご質問がございました。それと、他機関の管理区間・砂防事業ということで、柳瀬ダムの管理あるいは砂防事業の働きなどにつきましてご意見・ご質問がございました。それらを説明させていただきます、その後また意見交換に移りたいと思ひます。

前回もお話をさせていただきましたが、河川整備基本方針と整備計画の特徴ということで、河川整備の長期的な基本的な方針というものは河川整備基本方針ということで整理をしております。吉野川水系の河川整備基本方針につきましては、平成17年11月、昨年11月に策定をされております。この河川整備基本方針は、個別の具体的な施設整備というものをお定めるものではなくて、整備の考え方を記述したものでございまして、今回策定作業中であり河川整備計画は2つめの黒いポチでございますが、この基本方針に沿いまして具体的な内容を定めるものでございます。今後20年ないしは30年先の目標を設定しま

して、それに対して個別事業の内容を定めていくということでございます。ある区間を、定める区間というのがありまして、一応今回定める区間につきましては直轄の管理区間ということで、吉野川本川でいきますと池田から下流、河口まで、それと各ダムの区間、吉野川本川でいきますと池田ダムと早明浦ダム、この銅山川でいきますと上流から富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダムということになります。

吉野川水系の河川整備計画策定の流れでございまして、整備計画につきましては、一番最初に吉野川水系の河川整備計画の素案という形で皆様方にご呈示申し上げまして、学識者の方々からそれぞれ専門的な立場で、また住民の皆様方からもご意見をいただきます。それと、流域の市町村長の方々からもご意見を伺いまして、それらのご意見をもとに素案を修正します。そういった作業を繰り返して整備計画をつくっていくということにしておりまして、第1回目、第2回目というその作業が終わりまして、今回は第3回目の作業に入っております。皆様のお手元に再修正素案という形で、第2回のご意見を踏まえ、修正した素案というものを今回ご呈示させていただいております。

これは皆様方からいただきましたご意見の取りまとめの方法でございまして、いろいろな内容のご意見をお伺いしました。そして大体6項目に分類しました。大きくは河川整備計画全般にわたるもの、洪水・高潮による災害の発生の防止は治水という形で、あと河川水の適正な利用は利水、環境、維持・管理、また整備計画の進め方等につきましてはその他という形で、大きく6項目に分類しました。さらに、ご意見の中を、同様の趣旨のご意見は意見要旨という形でまとめまして、それをテーマごとに再度くり直しをしております。例えば、治水でありますと治水ー1から33まで、取りまとめております。

今回皆様の手元に配付させていただいております資料は、そういったご意見を取りまとめて整備局の考え方を整理しました「『ご意見・ご質問』に対する四国地方整備局の考え方」ということで、ちょっと分厚い資料になりますが、それといただきましたご意見の主な項目につきまして説明資料という形でまとめました。そういった資料も今回配付させていただいております。そのようなご意見を踏まえて、今回再修正素案という形で第3巡目が始まるに当たって皆様にもまたご呈示させていただいております。

ご意見の取りまとめ方法で、皆様に配付させていただいております再修正素案の見方を少し説明させていただきますと、修正箇所につきましては、「修正素案に対する修正箇所」、皆様に今配付させていただいておりますこの再修正素案では、修正追加しますとゴシック体のアンダーラインで文章を追加しておりまして、文章を取り消したら二重線でこ

のように取り消しています。それと、もう一つ皆様に配付しております「四国地方整備局の考え方」は、こういう書き方になっておりまして、皆様からいただきましたご意見というのがこの欄に書いてございます。それに対しまして、意見の要旨という形で左側に再度まとめ直しております。こういったご意見に対して四国地方整備局の考え方を、一つ一つの意見に対してこの欄で示しておりまして、それで再修正の素案にどのように反映しているかというのをこの欄に書かせていただいております。そういう見方をさせていただければと思います。

そういった資料につきましては閲覧ができるようになっておりまして、整備局の各事務所、水資源機構の各管理所や局、それと各県の出先の事務所、それと関係の役所、市町村の役場なんかでも閲覧ができるようになっております。それとあわせまして、吉野川水系の河川整備計画のホームページというのがありますので、そこでも閲覧できるようになっております。

それでは、前回いただきましたご意見を中心に、具体的に整備局の考え方についてご説明申し上げます。意見としましては、まずダム管理でございますが、ダムの洪水調節、それと柳瀬ダムの改良、それと銅山川の水路の問題、これにつきまして順次ご説明を申し上げます。

ダムの洪水調節に関しましては大きくダムの操作というものと、もう一つは非洪水期の洪水調節容量ということでご意見等をいただきました。まず、ダムの操作につきましてご説明申し上げます。意見としましては、ダムのゲート操作は適切に行われているか、あるいは大洪水が起きたときの避難はどのようにすればとか、あるいは発電ダムとの連携はどうかというようなご意見をいただきました。

ダムのゲート操作につきましては、操作規則というのが各ダムにありますので、それに基づきましてダムへ入ってくる流入量がございまして、この範囲内で放流量を徐々にふやすような操作を行うということで、ダム下流の安全性を確保しております。それと、避難につきましては、基本的に自治体が避難場所を設置しておりますので、非常時には自治体の方からそういう避難勧告等が出るとお思いますので、そういった指示に従っていただくようになると思いますし、あるいは事前に自主避難という形で対応をされるということもあろうかと思っております。それと、発電ダムの放流に関する情報、これは下流の河川管理者に通知がありますので、情報は共有されて、それに基づいて必要であれば対応をとることになります。

具体的な話でございしますが、ダムのご操作につきまして若干ご説明させていただきますと、これは早明浦ダムの例ですけれども、これはどこのダムでも基本的には同じなので早明浦ダムで説明させていただきます。雨が降りますと水かさがどんどんふえてきます。ここにグラフをかいてありますが、この赤の線がダムに入ってくる水の量、洪水の量と考えていただきますと、雨が降って水かさがどんどんふえてまいりまして、やがては一番多い流入、最大流入を観測して、それからまただんだんと雨が終わって下がっていくということになります。それに対して、ダムから下流に流す量というのは、ある一定量まではダムに入ってくる量と同じ量を流すようにしていきまして、ある一定量を超えますとダムに入ってくる量の一部をダムに貯めます。残りを下流に放流するという、これは緑の線ですけれども放流するという形になります。ダムの流入量がピークの際の流量で、大体放流量はそれ以上ふやさずに横にずっと同じ放流量で放流するということになりますので、この赤と緑で囲まれた量がダムにたまります。そのため、ダムは洪水のときに水位が上昇するということになります。

具体的には、例えばこちらになります。これはダムがありまして上流側に水がたまっておりまして、流入量は、例えば $3000\text{m}^3/\text{s}$ ダムに入ってきた場合には、そのときの放流量というのが大体約 $1500\text{m}^3/\text{s}$ 放流します。その差の $1500\text{m}^3/\text{s}$ が毎秒たまるわけですので、そのためにこちらの貯水位がじわじわ上がってくるということになります。

もう一つ、例えば $4700\text{m}^3/\text{s}$ というのが、これは早明浦ダムの計画での最大の流入量でございしますが、入ってきた場合には、計画の最大放流量というのは $2000\text{m}^3/\text{s}$ ですね、 $2000\text{m}^3/\text{s}$ を放流しますので、残りの $2700\text{m}^3/\text{s}$ はたまるということで、それによってダムの水位が上がるということになります。そのためにダムの洪水調節のための容量があるということになりまして、ふだんは空っぽにしてあけていくということです。

それと、各ダムのゲートの操作は、短ければ5分から10分単位でゲートの操作をしておりますので、放流量等についてはなめらかに操作するように気を付けております。

これは、早明浦ダムと銅山川3ダムの洪水調節の効果ということで説明しますと、平成19年7月の台風、ことしの7月に大渇水の後に台風4号が来ました。これは7月ですけれども、中心気圧が 945hpa ということで、7月では観測史上最も強い台風と言われております。早明浦の上流域では雨が 505mm 降りました。それと、銅山川の方でも約 411mm の大雨が降りました。そのために、早明浦ダムでは約1億 4800万m^3 の洪水をためまして、ダムの貯水が 27m ほど上がりました。これが台風前、これが台風後でございしますので、 27m 上

がった、洪水をここで貯めたということになりまして、その分下流に流れる流量が少なくなっているということです。富郷ダムにつきましても、同じように2700万 m^3 の洪水をため込みました。そのために水位が29m上がりました。それによって下流の安全性を確保したということでございます。

具体的には、この銅山川のところに新宮町吉野瀬というところがあります、吉野瀬のところで具体的に水位がどうなったかというのを計算しました。実績としては、吉野瀬の付近で約800 m^3/s ほど流れたというふうに推定しておりまして、銅山川の3ダムがなくて洪水をためなければ約1200 m^3/s 流れたと一応推定をしております。この差が400 m^3/s でございます、400 m^3/s をダムによって貯めました。そのために、川の水位でございますが、この400 m^3/s によって水位にして1.4m下げることができたということでございます。ダムの効果ということで説明をさせていただきました。

それと、いろんな会場で、事前にダムの貯水量を放流して洪水の調節容量を空けたらというご意見をたくさんいただきます。その事前の放流というのをちょっと図で説明させていただきますと、これをダムと考えていただきまして、これがダムの器と考えていただきますと、一番下に堆砂容量ということで、あらかじめ土砂が貯まる容量というのを予想して設定しておりまして、その上に利水容量、これは上水、工水、農水などのための利水容量、こういうふうに通常水がたまっておるわけです。さらにその上に洪水調節容量という形で、通常ここは空になっています。ダムが水をどんどん使いますと、この利水の容量が、だんだん水位が下がっていくということになります。この事前放流というのは、もともとダムの計画としては洪水調節容量というのを持っています。さらに、この洪水調節容量とは別に、それに加えて、この利水の分を事前に下流に流して、余分にあげて、結果この全体で洪水調節を行ったらどうかというようなご意見だと思います。

これをやる場合には当然、水を事前に流すというのは利水のための水を流すということになりますから、利水者の同意が要ります。それと、放流した利水の水は、あと回復しないと今度は渇水という心配がありますので、必ずこれがもとに戻るとことが大前提になります。もとに戻るかどうかが1つのポイントでございます、それが気象予測、降雨予測と。あらかじめ放流するということですから、気象予測や降雨予測というのが大事になってくるということです。

その気象予測について少しご説明申し上げますと、台風の進路と実際降った雨がどうだったかというのを調べてみました。これが17年の台風14号、このときも大渇水で、一夜

にして早明浦ダムが満杯になったという台風でございます。そのときの台風は九州の西をかすめて日本海に蛇行して、台風の強さとして950hpa、九州の西の方を通りました。こちらが平成18年、昨年の13号台風でございますが、同じように九州の西側を通って日本海に抜けました。大体北緯30度のところの中心気圧が940hpaということでして、同じようなコース、同じような強さのときに雨がどうだったかといいますと、平成17年はたくさん雨が降りまして691mmという大雨になりました。一方、昨年の13号では182mmということで、なかなか同じコースを通って同じような大きさでも、同じような雨が降るということにはならないということで、いろんな複雑な気象条件というものが絡んでくるのだらうと思います。

あと、雨の予測でございますが、これは昨年の台風3号のデータで、九州のちょっと南だと思いますが、大体北緯30度を越える2日半前に予測した48時間雨量というのが83mm、これは気象協会の予測でございますが、48時間に83mmでした。実際に降ったのは13mmということです。これが北緯30度を越える1日半前の予測になりますと、48時間で130mm降る予測だったのですが、実際は29mmということで、今回は、こういうふうに雨量予報というのは時々刻々変わってくるということで、現在の気象予測の精度からすると、利水容量を確実に回復させるというのが事前にわかるかということとはなかなか難しい。それは雨も降るときもあると思います。でも予測が外れてしまった場合には、今度は水が回復しないということになりますと渇水被害を増大させるという危険性がございますので、この事前放流につきましては慎重に対応する必要があると考えております。

これはダムの洪水調節で、洪水期につきましてご質問・ご意見をいただいております。非洪水期に発生した台風もあるため洪水期を延ばしてはどうだろうかという話と、計画高水を上回った回数も教えてくれというようなことですね。いろんなご意見をいただきました。

ダムの洪水期とか必要容量といいますのは、治水、利水、いろんな目的を持って1つのダムをつくっておりますので、それらの目的、必要性を踏まえて、各ダムごとに必要な容量というものが決まっております。富郷ダムや柳瀬ダムについては洪水期や非洪水期の設定はなくて、年間一定でございます。新宮ダムにつきましては洪水期と非洪水期に分かれておりまして、洪水期につきましては500万 m^3 の洪水調節容量がありますし、非洪水期においても最大500万 m^3 までとれるということになっております。それは、またちょっと後からご説明します。

それと、計画を上回った放流というのは、柳瀬ダム、新宮ダムともに過去3回、計画を超える放流を実施しております。富郷ダムについてはそういうことはありません。富郷ダムが完成してからは、銅山川の治水機能というのは向上しています。当然、富郷ダムが完成して洪水をため込むということになりますので、その分下流に流れてくる流量は少なくなっていますから、安全性というものは向上をしております。その辺のところを、パワーポイントで次に説明いたします。

これが富郷ダム、上が洪水期洪水調節容量、非洪水期洪水調節容量でございます、富郷ダムは年間を通して1250万 m^3 の洪水調節のための容量を確保しております。柳瀬ダムにつきましては年間を通して、これも洪水期、非洪水期の区分はありません。760万 m^3 の洪水調節容量を確保しております。一部は段がありますけど、一部は予備放流という形で事前に、洪水が来るとなれば放流をして760万 m^3 を確保するという計画になっております。ここでも洪水期、非洪水期の設定はございません。

これは新宮ダムの洪水調節容量でございますが、これは洪水期、非洪水期に分かれております。洪水期につきましては500万 m^3 の洪水調節容量があります。非洪水期につきましても、通常は水がたまっておりますけれども、洪水が来るという予測をして、その予測のもとで予備放流という形で、ここから放流をしまして最大500万 m^3 、洪水期と同量の500万 m^3 の洪水調節容量が確保されるということになってございます。

各ダムの治水・利水容量の配分といいますのは、先ほど申しましたが治水、利水、それぞれの目的に合わせて調整をし、計画し、ダムが建設されております。この洪水期を延ばすということになれば、その分やはり利水容量というものが少なくなりますので、また渇水の危険性も増大するということがあります。そういった面からも、洪水期を今の段階で延ばすというのはなかなか困難ではないかと考えております。

これは各ダムの流入量と放流量のグラフでございます。青い棒グラフがダムへの流入量で、黄色い棒グラフがダムからの放流量でございます、左側から流入量の大きい順に並べてございます。放流量が黄色でございます、富郷ダムにおきましては計画の放流量が最大900 m^3/s でございますので、これを越えたような洪水はございません。柳瀬ダムにつきましては計画の放流量が1400 m^3/s 、この赤の点々でございますが、これに対して過去3回、放流量がそれを上回っております。新宮ダムにつきましても、この点々、1200 m^3/s が計画の最大放流量でございますが、3回、1200 m^3/s を越えて放流がなされております。富郷ダムが平成13年に完成・運用しましたので、銅山川の治水機能、治水

の安全性というのは富郷ダムの建設前に比べて当然、洪水を貯めるような機能を持っており、下流の安全性は向上していると考えております。

今、柳瀬ダムのえん堤改良事業というものを進めておりまして、それがわかっていることがあれば流域住民の説明会を早目に実施してくれということがございました。これにつきましては現在設計等を進めておりまして、また本体工事の開始などについては、まだ詳細事項が決まっておりませんので、そういった状況になれば、住民の皆様にご説明をさせていただきたいと考えております。

今、実際に検討しております柳瀬ダムのえん堤改良事業につきまして簡単に説明いたしますと、柳瀬ダムは昭和29年に完成した古いダムでございまして、洪水を放流するゲートというものはダムの高いところに4門ゲートがございます。この4門しかなくて、低いところに水位があればなかなか放流ができませんので、低い位置に放流する設備を追加しようということで、現在検討を進めております。

渇水で水位が低いときに洪水が来ますと、最初は放流できませんのでどんどんダムの水位が上がってまいりまして、やがてゲートから放流できる水位になると、放流ができるということになります。そのときの流入量が仮に大きくなっていけば放流量も大きくなるということで、それよりももっと下に放流設備を作って徐々に増すようなことを、より安全性の高い管理をしたいということで、そういったことを考えております。急激放流になるといっても、流入量を上回って放流をするということとはございません。

これは、そういった放流設備を柳瀬ダムで追加することによってどういう効果が期待できるかということですが、先ほどの徐々に放流量を増やして下流の安全性を確保して、より安全性の高いダム管理をやっていくということと、もう一つは、先ほど早明浦ダムでも説明させていただきましたが、流入量は赤でございまして、だんだん水かさがふえて、やがてピークが来て、次第にまた下がっていく。それに対してダムからの放流というのは、ある水量からダムへの流入量が一定になりますと、一部をため込んで放流量を絞って一定でまた放流すると、この青い部分がダムにため込む部分であります。こういう設備をふやすことによって、この最初の放流部分を少し上げることができて、この間は流入と同量を流すという操作をしますと、最初にためる分が少なくなりますから、容量を後の方に温存ができます。そうすることによって、最大の放流量を少し下げることができるんじゃないかというようなことを、現在検討を進めている最中でございます。

これは銅山川の下流の水量につきましてのご質問・ご意見でございます。ご意見の中

には、常時安定した水量を流してほしい、水質がよくないので水を流すべきだとか、放流が余りないというようなご意見をいただきました。それと、影井堰からの下流に放流しておりますけれども、 $0.17\text{m}^3/\text{s}$ まで放流することがあるのですが、そのときの日数の比較も出してほしいとか、流し方についてのご意見でございました。それらについてご説明をさせていただきます。

これは銅山川ですけど、銅山川から下流に流す量というのは、上流から富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダムの3ダムの建設にかかわる水利権というもので形成されておりますので、水量そのものを増やしていくというのはなかなか難しい、困難なことだと考えております。ただ、流し方につきましては今後改善に向けて検討していくという、そういう取り組みを進めていきたいと思っております。現在の水量の流し方といいますか考え方ですが、富郷ダムから柳瀬ダム、新宮ダムで、四国中央市の方に柳瀬ダムと新宮ダムから飲み水、工業用水、農業用水が分水されております。通常は発電を通して分水をされておりますが、銅山川の流量が非常に豊富なときとかダムの貯水位が高いときには、発電量といいますか、通常の分水量、都市用水とか農水の分水量以上に発電のために増量して分水される場合があります。そのときには新宮ダムに環境用水という形で発電量の一部をため込みます。その水を利用して下流に放流しています。それと、もう1つは影井堰というのが、富郷ダムが建設されたときに一緒につくりましたけれども、影井堰の貯留量とあわせて下流に放流するということになります。その放流量が $0.17\text{m}^3/\text{s}$ であったり、 $0.042\text{m}^3/\text{s}$ であったりするわけでありまして。それで、馬立川と合流して下流に流れていくということになります。

前回は量についていろいろご説明申し上げましたけど、なかなか私の方の説明も十分ではなかった点もありまして、今回改めてご説明させていただきますと、これが新宮ダムの器と考えていただきまして、その下流に影井堰の器があります。新宮ダムからは発電で分水されております。発電でといいますか、都市用水、工業用水、農業用水で分水されております。通常はそうですけれども、それに発電で増量される場合には、そのうちの一部を環境用水という形で新宮ダムに貯めるということになります。その新宮ダムに貯まった環境用水と影井堰の貯水量を利用して放流すると、この新宮ダムに環境用水がある間は影井堰から $0.17\text{m}^3/\text{s}$ が下流に流れます。それと、環境用水は限りがありますので、これがなくなった場合には、この下の図になりますが、影井堰の環境用水といいますか貯水量を利用して流します。この場合は $0.042\text{m}^3/\text{s}$ ということになります。

これは上から見た図でございまして、銅山川から上からこのように流れています。新宮ダムがありまして、その下に影井堰があります。馬立川がこうありまして、馬立の取水堰があります。新宮ダムに環境用水がある間は、影井堰から下流に $0.17\text{m}^3/\text{s}$ が放流されます。それと、馬立川からは $0.285\text{m}^3/\text{s}$ が流れてきまして、合計すると $0.455\text{m}^3/\text{s}$ 下流に流れるということになります。途中、支川が入ってくるでしょうけれども、 $0.455\text{m}^3/\text{s}$ というのは新宮ダムと馬立川の流域面積が 225.8km^2 ございまして、通常河川の維持流量を考えると、発電の水利権更新のときのいわゆるガイドラインで 100km^2 当たり大体 0.1 から $0.3\text{m}^3/\text{s}$ という目安がありまして、そのうちの間の $0.2\text{m}^3/\text{s}$ をとりまして 100km^2 当たり $0.2\text{m}^3/\text{s}$ ということで、 225.8km^2 ですから大体 $0.455\text{m}^3/\text{s}$ という考えで流し方というのは設定しておりまして、この流し方につきましても、今下流で環境調査とかモニタリング調査をやっておりますので、そういったことで今後改善できるものがあるれば、また関係機関のご意見をお伺いして、そういう取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

これが影井堰、新宮ダムの環境用水も含めて、影井堰がなかった場合と影井堰運用後の下流の流量について示しています。 $0.042\text{m}^3/\text{s}$ 以上の放流日数というのが、影井堰運用前が青い線ございまして、平成14年から15年、16年、17年ということになっています。影井堰を運用しますと、年によって流量が変わってまいりますのでばらつきはありますが、年間平均269日ほど $0.042\text{m}^3/\text{s}$ 以上の日数がふえているということでございまして。これは素案の中に記載させていただいております。

この右側の図が、 $0.17\text{m}^3/\text{s}$ の多いときはどうだったのかというお問い合わせもございましたので、今回ご呈示させていただいております。同じように見ていただきますと、 $0.17\text{m}^3/\text{s}$ 確保できた日数というのが、影井堰の運用前と比べて運用後は大体年間137日増加しております。そういう運用で、従前よりは改善がされておるといところでご説明させていただきました。

これが平成13年から17年までの1年間のグラフです。影井堰のところからの下流への放流量のグラフを示しておりまして、ブルーの部分が影井堰を運用しなかった場合で、赤い部分が影井堰を運用して流量を追加して放流した場合ということで、こういう大きなところは $0.17\text{m}^3/\text{s}$ 、小さいところは $0.042\text{m}^3/\text{s}$ 放流しています。そういったところで、流量自体が改善されているというのがわかっていただけるのではないかと思います。

他機関の管理区間・砂防事業につきましてですが、柳瀬ダムの管理というのと砂防事

業の働きとかそういったもののご質問・ご意見がございました。

柳瀬ダムはなぜ国の直轄なのかということですが、銅山川には多目的なダムとしまして上流から富郷ダム、柳瀬ダム、それと新宮ダム、3ダムございます。富郷ダム、新宮ダムにつきましては水資源機構が管理しておりますけれども、柳瀬ダムと申しますのは先ほどの説明の中にありましたが昭和29年にできた古いダムでございます、そのときから、完成直後から当時の建設省ですが直轄で管理をしております、ずっと管理をしております。水資源機構が発足以前に完成して直轄で管理していたということで、現在もそのようにしています。

これは祖谷の方の砂防ダムの堆砂の処置方法はというご質問ですけど、砂防ダムの働きですね、それと砂防ダムがつくられたところが地すべりしたら土砂が流れ込んで壊れるのではないかというようなご意見があったかと思えます。地すべり対策については砂防のダムとはまた別の対策を実施しておりますので、これについてもパワーポイントで説明させていただきます。まず、砂防ダムの働きについてご説明申し上げます。

この下の「砂防えん堤のはたらき」というのがございますが、川の勾配がこういうような勾配のところ、川底のところ、砂防えん堤をつくります。そうすると、砂防ダムの上流は土砂がたまります。土砂がたまりますと、ある一定、ある勾配でたまるわけですが、従前の河床勾配に比べて、川底の勾配に比べて緩くなります。緩くなったところに大雨が降って土砂がドンと流れ込んできたときには、従来よりも緩いですから、ここで貯まる、土砂が一時的に貯まります。その貯まった土砂というのは、また年々の出水がございまして、またそれは少しずつ下流に流れていって、また川底が少しずつ下がってきて、ある一定のところまできます。また大きな土砂がくると、またそれで遅くする、砂防ダムが満杯になっても砂防ダムの働きというのはそういうことで継続してあります。

それと、これは川の横断面図です。砂防ダムをつくりますと、土砂がこういうふうに貯まります。貯まると川岸を押さえる役目をします。それと、勾配が従前Vみたいなのが緩くなりますので、川岸から崩壊する土砂を抑制するという働きもあります。そういったところで、たまって砂防ダムの働きというのはずっと継続してあります。

もう1つは土石流の場合ですけど、これが高知県の土佐町というところの石ヶ谷えん堤でございまして、通常はこういう土石流の対策で、そのところに土石流が発生してドンと出てきた場合に土砂がたまりました。それでたまって、下流の被害の軽減に役に立ったわけですけども、その後、現場の条件にもよりますけれども、また土砂を取り除い

てポケットをあけていくようなことを、こういうようなダムもあります。砂防ダムはいろんな目的に応じて、いろんな状態にしているということでもあります。

地すべり対策は砂防ダムとまた別の対策をとという説明をしましたが、土砂、地すべりは大きな固まりが、やっぱり重さに応じて地球の重力でどンドン下に下がろう、下がろうという力が働かして、それに対して土とか岩が抵抗して保たれているということです。その土とか岩が、抵抗力が弱まるとずるずると動き出します。弱まる一因というのが、やっぱり雨が降って地下水が上がったときにその抵抗力が弱まる傾向があります。そのための対策としまして、雨が降ったときにしみ込まないように、こういう表面の排水路工をつくって速やかに川の方に水を流していくというようなこととか、あるいは雨が降ると地下水が上がりますけど、なるべく上がらないように、地中にボーリングをしまして、その地下水を抜いてやって、地下水が上がらないようにするとか、それとか深礎工といいますか、くいを打ち込んで滑る力に対して抵抗力を大きくするような、こういうような工事など、いろいろ地すべり対策としてそういったことをやっています。砂防とか地すべりとかいうのはそういう対応でございます。

以上、大体私の方からの説明は終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○ファシリテータ

どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと時間は少し早いのですがけれども、休憩を10分間とってから、質疑応答と意見交換にしたいと思います。ちょうど時間1時55分ですので、2時5分から再開をしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

[午後 1時57分 休憩]

[午後 2時 5分 再開]

5. 議事(2)

質疑応答・意見交換

○ファシリテータ

それでは、ただいまから質疑応答と意見交換に入ってまいろうと思います。

まず最初ですが、今日3回目になりますので、私の方から出席者の皆さんにお伺いしたいと思います。今参加されている方で、今日、初めてお見えになった方、ちょっとお手を挙げいただけますでしょうか。参加者の方で初めての方。お1人ですね。

前回まで1回参加された方、お手が挙がりますか。1回の方。3人ですね。

今、ここは初めてという方とほかの会場も含めて2回以上出られた方はいらっしゃいますか。はい、わかりました。3名の方ですね。わかりました。ありがとうございました。

皆さんのお手元に進行の方の青い紙がありまして、ホッチキスの裏の方をごらんになってください。裏の方に「参加者のみなさんへのお願い」というのがあります。こういったルールで進行させていただきたいと思います。「5つのお願い（参加のルール）」、5つございます。

それから発言のルール、3つお願いがございます。発言される時は挙手をお願いしたいと思います。今日の会場の場合、比較的、人数が少のうございますので、ほかの会場では人数が多くて発言の方の顔がわかりませんでしたからご起立いただいていたのですが、今日の場合はもう着席したままお願いをしたいと思います。したがって、参加者の方も国交省の方も着席したままで結構でございます。

それから、私の方からお手が挙がりましたら当てますのでマイクが参ります。マイクを持ってからご発言をお願いしたいと思います。今回、この会については後ほど速記録等々で発表されますのでマイクをお通しください。そして、発言が終わりましたらマイクを担当の者までお返しいただきますよう、お願いしたいと思います。

まず最初にですが、先ほど修正素案の説明がありましたが、ちょうどこの会場の前にほかの会場で意見を聴く会の意見がございます。少しその辺を確認した後で、意見交換に入っていきたいと思いますので、もう一度お願いをしたいと思います。ちょっと電気を消していただいております。

○河川管理者

先ほどのお配りしました資料の最後のページに書いておりますけれども、今まで住民の皆様のご意見を伺う会というのを2回、この3巡目で開催させていただいておりまして、下流の吉野川市の会場で11月11日に実施いたしております。それが上のところで、そこで出てきた意見というのは大きく4つ書いてございますが、下流の方は堤防がある程度できているということで、ポンプの話がまずございました。ポンプの規模をもう少し大きくできないのか、それと、早く全川の無堤地区の堤防を締め切ってほしいというような要望です。内水対策につきましては、30年間における計画を示してほしいというようなこと。吉野川の管理については、川だけではなくて従来から住民が一緒になってきてつくってきた文化などを踏まえて、地域の発展、観光などを含め大きな目で見たい。こういった

いろんなご意見がございました。

それと下流域、北島町の会場では11月24日に開催いたしました。そこでは広島地区というところがありますけれども、非常に危険な地区なので10年以内というのではなくて早急に改修に着手してもらいたいと。あるいは、10年間で潮位が非常に上がっているということで、今切川といいますか、下流の堤防は古い堤防なので危険なので早急な工事をお願いしたいと。こういうことです。それから鍋川付近、堤防がないところなので早く堤防をつくってほしいと。

下流はそういった意見がございました。参考までに説明させていただきました。以上です。

○ファシリテータ

はい、どうもありがとうございます。電気をつけてください。

それでは、今から発言いただきたいと思いますが、発言される方はおところとお名前をお伝えいただきまして、発言をお願いしたいと思います。

それでは質疑応答、意見交換を開始したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

どうぞ。

○参加者（Aさん）

徳島県の吉野川市から参りましたAと申します。

○ファシリテータ

もう座ったままで結構ですけれども。

○参加者（Aさん）

いや、何か立った方がしゃべりやすいので。

○ファシリテータ

そうですね。わかりました。そしたら、一応ご起立は自由に任せますのでお願いいたします。

○参加者（Aさん）

下流域から来たのですけれども、今日は上流の銅山川流域の方々が整備計画に対して、それから吉野川に対してどういうふうな思いとか考えを持っておられるのかなというのを伺いたくて来たのですけれども、参加者が少ないことに少し驚いています。発言の方も皆さんの意見が終わってからにしようと思ってましたけれども、ないようなので先にさ

せていただきたいと思います。

まずコモンズさんに伺いたいんですけども、この青い冊子の2枚目、3枚目のところに「2つの方向性について検討しました」と。そして、1つ目が「進め方のルールや関係者による合意が明確ではない状況にあります」というふうに書かれています。そして3枚目の最後の方にも、「公表からの時間が短く、皆さんに十分に理解し、合意していただいているとは思っていません」というふうに考えが示されているのです。ということは、やはりこの今日の会というのもそういう状況の中で行われているということなのかな、それはコモンズさんのこの1枚目の理念というところから反しているのではないかな、というふうに思いまして、その辺のお考えをまず伺いたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。これは進行役のコモンズへのご質問でございますので、コモンズ理事長の喜多の方からコメントさせていただきます。

○ファシリテータ

すいません。ちょっとご質問の意図をもう一度ちょっと確認させていただきたいんですけども、コモンズのスタンスについてというものの中で、2つの方向性でおっしゃっていたのが。すいません、もう一度ちょっと。

○参加者（Aさん）

「2つの方向性について検討しました」というふうにあります、1つ目が「進め方のルールや関係者による合意が明確ではない状況にあります」と。手続に対する疑問ですが、そういう状況にあるということですよ。それは今行われている会もそういう状況で行われているという認識ですか。

○ファシリテータ

このスタンスというのは、受諾前の状況についての認識を示していたものでございます。現時点で参加者の皆様方が進め方のルール、関係者等についてどのように感じられているのかというのは、実は私どもの認識では多様なご意見があるというふうに賜っています。ですから、以前に徳島市の会場でもございましたけれども、このやり方でいいという方もいらっしゃるれば、少し改善を求めるとい方がいらっしゃるというふうにも認識をしておりますので、そこは関係者による明確な合意があるかどうかということについては、合意があるかどうかの判断ができる状況ではないというふうには認識しております。

ただ、私どもが進行に携わる以上は、このスタンスの中でも書いてあるのですけれど

も、参加者の方々と事務局の方々と十分な意見交換ができるように、可能な限り心がけていきたいと考えておりますし、そういった形を繰り返し意見書等でも事務局の方には求めている状況だと思っておりますけれども。

○参加者（Aさん）

わかりました。

それと、続いて国交省さんの方に伺いたいのですけれども、まずこの整備計画の議論のあり方というところで、たくさん出された意見のところでも流域委員会を設置するべきではないかとか、住民参加のやり方をもっと考えるべきではないかというような意見がたくさん出ていると思うのですけれども、やはりその辺で合意に至っていないというところで議論を進めるのはどうかなということもありまして、3回目と言いましてもこの流域住民の意見を聴く会の上流域、この会場の参加者がたった6人というのは本当に悲しい状況なのではないかと思えます。愛媛県にとって工業用水、飲み水、家庭用水の問題であるのにたった6人の関心しかないわけではないと思うんですね。やはりそれはこの会のあり方自体に透明性、公開制というものが疑問を感じますので、もともとの整備計画を議論するに当たってのあり方というものを再度考え直さなければいけないのではないかなというふうに思います。

以上です。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。Aさんの方からこの会のあり方について考え直さなくてはならないのではないかなというふうなコメントであります。これにつきまして国土交通省の方からコメントいただきたいと思えます。

はい、どうぞ、お願いいたします。

○河川管理者

四国地方整備局で河川計画課長をしております岩男でございます。よろしく申し上げます。

今回、参加者が6名ということで、少ないというお言葉、それから少ないのは透明性が確保されていないのではないかということをおっしゃっているのかと思っておりますけれども、これにつきましては、我々吉野川以外でもいろいろなところで整備計画の策定を進めておりまして、例えば最近では那賀川、あるいは重信川でもこういうやり方をさせていただいております。

この会場について言いますと、前回あるいは前々回はもう少し多くの方の参加者がいらっしやいまして、多様な意見をいただいておりますので、かといって例えば仮に吉野川等に比べて多くの内容が盛り込まれているわけではございませんので、だんだんと参加者が減っていくということについては、少しやむを得ない部分があるのではないかと考えております。あるいは人口の割合からいけば、下流などはたくさん、もっと多くの方が住んでおまして、その割合からいけば非常に多い割合の方に今までも含めて考えますと参加いただいて、それなりのご意見をいただいていると思っております。

そういう状況ですし、またそれぞれ会場で、先ほども2会場のそれぞれの意見をご紹介いたしましたけれども、それぞれ論点も違っておりますし、求められていることも違っておりますので我々としては、それぞれの地域に出向いていろいろな意見を聞いていくということは必要な取り組みで、ある程度理解も得られているのではないかと認識しております。これは私どもの考えでございます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、わかりました。

ほかの方、いかがでしょうか。今日のプレゼンの資料であるとか今日の配付資料であるとか素案とか考え方でございますが。

ああ、どうぞ。

○住民（Bさん）

三好市から来ましたBと申します。前回も参加させてもらって、実はここに今日お答えいただいた幾つかの質問は私が聞いたものなんですけど、何点かは本当に詳しくて参考になったんですけど、全般を通して1つ聞きたいんです。

なぜこれほど詳しく書いてあるのが再修正素案にほとんど記載されていないのか、この理由は何かあるのでしょうか。それを教えてほしいんですけど。要するに、この会場に来たことによってこの回答はある程度わかったこともあるんですが、残念ながら再修正素案に、例えば先ほど言った環境用水の日数は書いてありますけど、それ以下の場合の放水については何ら加わってませんよね。今日の説明、すごく詳細だったんですけど。それ以外、例えばこの銅山川水系の計画高水を上回るような放水も何らこれに反映されていないんですけど、これは今後再々修正素案とかそういうのに入るのでしょうか。そこら辺を教えてください、お願いいたします。

○ファシリテータ

はい、わかりました。

ご質問は、今日のプレゼンテーションの資料であるとか、あるいはほかの配付資料の中に、例えば環境用水の件とか水位が3回超えたというようにありますが、再修正素案に入っていない理由。それから、今後将来的にこれが入るのかというようなことでございます。お願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長をしております岩男です。

今、説明した内容が一部しか整備計画の再修正素案、そちらの方に盛り込まれていないということで、質問はいただきまして必要な事項は盛り込んでいっているつもりだったのですけれども、確かに説明だけで終わってしまっている部分はあると思います。

それで、特に載せていって支障があるような内容ではないので、当然そういうご要望があったということですから、今後次の素案に載せられる部分を検討していきたいと思います。ちょっと他のダムとかの記載事項やバランスとかもあって、今回説明している資料も当然ホームページ等で公表していく内容でございますので、具体的に中に盛り込んでいくべき内容かどうかというところは1回考えさせていただきたいのですけれども、必要がある、そういうご要望があったということを踏まえて、載せるべきところは載せるように検討させていただきたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。いかがでございましょうか。

○参加者（Bさん）

この会場、前回も15人前後しかいなかったと思うんですけど、場所柄、問題があるのかもしれませんが。

ちょっと今の意見と関連があるんですけど、個人的に思ったのは、ここは多分の銅山川の流域であるので銅山川の問題に特化したような関心が多い方が多いかは存ずるんです。私も前回、このお話をたまたま聞く機会があつて聞かせてもらって質問をさせてもらったんですけど、銅山川に関して全く知らないことばかりなんですね。何で水がこんなに少ない川なのかと非常に、しかも何でこんな汚いのかとずっと昔から疑問に思っていたんですけど、幾つかそれで氷解したんですけど、それは逆にいえばそのような銅山川の現状が流域のごく一部の方以外に伏せられたというか、全然情宣が進んでいなかった結果だと

思いますので、それは結果的にこの会場のこれほどのニーズが少ない現状があるのではないかと思いますので、そこら辺の情宣と申しますか、日ごろの説明に関しましても、余り発表したくないこともこれまでにあったかもしれませんが、できるだけ今回このいろんな公聴会を通じましていろんな意見とか、それに対する回答とかありましたので、ぜひ恒常的に閲覧できるような環境をいろんなところに、ホームページなり何なりでつくっていただければと思うんですけど、そこら辺はできれば整備計画内に、あるいは国全体になりに関して何かフィードバックできるようにお願いしたいんですけど、お願いいたします。

○ファシリテータ

はい、わかりました。

今、こういうふうな説明を恒常的にということでありましたが、継続的に情報公開、そういったものを要望したいという点と、もう1点がこういった今の情報公開関係で今回の整備計画の案の中に入らないかということでございます。

お願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男です。

確かに来られている方の人数とかを見れば、今までちゃんと広報ができていなかったのではないかということは真摯に反省すべきだと思いますけれども、基本的に我々、情報を隠しているとかそういうことはなくて、一応もちろんご質問があればきちんと答えてきたつもりですし、こういった現状についてもいろいろな広報的な取り組みを続けて努力をしております。例えば、ホームページなども活用させていただいておりますし、いろいろな広報のパンフレットを作ったりとかそういう取り組みも、この流域であれば吉野川ダム統合管理事務所さんの方でやられてきているものと思っております。

ただ、それが不足されているというご指摘ですので、今後はその中身とかあり方についてもきちっと検討させていただいて、情報の公開と申しますか、わかりやすい住民の方への説明、理解を進めるような取り組みというものを続けていきたいと思っておりますので、またいろいろとご意見をいただければと思います。

それから、整備計画の方に関しましては基本的に今回の説明に使っている資料その他は、すべてホームページで公開をするようにしております。それぞれの場所で閲覧できるものは印刷とかの関係もありますので、素案とか、あるいは素案に対するご意見とかそういったものに限られているのですけれども、基本的に説明した内容というのはすべて公開

しているものと理解しておりますので、例えばホームページの環境が悪くて閲覧できないということがあれば、ぜひ事務所なり何なりに言っていただければご提供できますので、そういう形で対応していきたいと思っております。

○ファシリテータ

よろしいですか。はい、どうぞ。

○参加者（Aさん）

今のことに関連してなんですけれども。

○ファシリテータ

お名前を一応。

○参加者（Aさん）

吉野川市のAです。今の内容に関連してのことなんですけれども。

私、吉野川市の吉野川のすぐそばに住んでいまして、近くに住んでいる友人とかがこの河川計画が今策定されようとそういう作業を行われていることを知らないんですね。吉野川のすぐそばに住んでいながら知らない。これは個人がそれを知ろうとする努力も当然なんですけれども、やはり広報のあり方にも問題があるというふうに僕は思っています。

ホームページと言われますけれども、ホームページを閲覧、ホームページを見ることのできない環境にある方もたくさんいると思うんです。そして、事務所の方に行って見てくれというふうに言われますけれども、これだけの分量のものをその限られた時間の中で見ることはできないと思いますので、以前にこれを希望者には配布してくださいというようにお願いしたときは、お金がかかるのでできないというように言われたんですけれども、それは非常に重要なことだと思いますので、お金をかけてこれを希望者には。そんなにはたくさんは出てこないと思うので、まず配布していただいて家でも見たいときに見られるような環境をしてほしいと思います。

そして、その広報のあり方に関しては、ホームページ等で閲覧できるようになってますというようなことなんですけれども、やはりそういう広報のあり方がどうあればいいのかとか、そういうことも国土交通省さんが示されている方針だけですので、そういうことについてもやはりこの整備計画の枠組みとして、どういう形でこの流域住民の意見を聴く会を開催するのかとか、そういうところから議論を始める必要があるのではないかなというふうに思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

大きく広報関係からご質問でございます。その中で2つございまして、1つがもう少し広報をしてもらえないか。その中で、今日の配付資料、再修正素案あるいは考え方というものをきっちり配布するような手続ができないかということが1点。もう1点は、こういった広報のあり方自体が議論できないかと、こういったことでしょうか。

○参加者（Aさん）

議論できないじゃなくて、住民参加で。

○ファシリテータ

住民参加者のもとで枠組みを。

○参加者（Aさん）

住民のニーズをまず確認する必要があったのではないかと。

○ファシリテータ

この2点について質問でございます。お願いいたします。

○河川管理者

すいません。どうもご指摘ありがとうございます。徳島事務所で地域連携課長をしています松下といいます。

広報に関していろいろお話しいただきましたが、現在、先ほど計画課長の方からお話ししましたように、ホームページ上ではすべて資料を見られるようにしており、それ以外にも市町村役場とか国の機関などの60機関の方で今日お示ししました素案、それから国交省の考え方等はすべて閲覧できるようになっております。

それから本日から、今日のお手元の資料にお配りしているのですけれども、リーフレット、こういう資料もちょっと印刷の関係で今日からになったのですけれども、先ほどご指摘がございましたように、素案の方ですと非常に分厚くて見にくいというご指摘もございましたけれども、一般の方にもよくおわかりになるように簡単に説明したような形、概要のような形でお配りしておりまして、これにつきましては吉野川流域に住まれている方、約30万世帯の皆さんに新聞の折り込みの方でお配りすると、そしてご意見をいただくと。これは第2回からもそういう取り組みをしておりまして、いろんな意見の聞き方、こういう意見を聴く会以外にも会場に来ていただいてご意見を聴く、それ以外と60機関で聞いていただく、新聞の折り込みで意見を聞く、さまざまな取り組みを行っております。

それから、今日非常に人数が少ないというご指摘もございましたけれども、確かに少

ないのですけれども、それにつきましてもこちらの方でも回覧板、ラジオ、テレビ、新聞の折り込み、いろんな形で精いっぱい頑張っております、なお一層今後ともいろんな形で皆さんに周知しまして、来ていただけるように努力はしてまいりたいと思っておりますけれども、多様な方法で周知はやっているということをご理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。今、広報の現状についてご説明がありましたが、先ほどご質問の中で、今回の厚い冊子の配布についてのご質問がありましたので、この件についてお願いいたします。

○河川管理者

すいません。忘れておりました。申しわけございません。

それから、厚い資料、ご指摘がありましたのは素案のことだと思いますけれども、それにつきましては確かにAさん、お見えになったとき、一応会場に来ていただいた方にはお配りするという形で、見ていただくとおわかりのように非常に厚い資料でございまして、100部下さいと言われましてもなかなかうちの方も、皆さん、いろんな団体の方からそう言われてもなかなか大変なところもございまして、そちらにつきましては、非常にお手数なんですけれども、会場に来ていただいた皆さんにはお配りしておりますので、そちらの方でご対応していただきたいというふうにご理解いただければと思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

もう1点ですね。こういった情報公開について、住民ニーズを踏まえた上でそういった情報公開あるいはPRの取り組みができないかというようなことでございますが。

はい、お願いいたします

○河川管理者

河川計画課長の岩男でございます。

住民のニーズを踏まえた情報公開のあり方というご指摘ですが、今松下課長の方からご説明がございましたけれども、我々としてはとり得る手段としてはありとあらゆるものを考えてやっているつもりでございます。

なおかつ、これ以上にどういうやり方があるのかというのはちょっとよくわからない

のですけれども、もし何かこれ以上に参加していただくという意味での取り組みというのがあれば、ぜひご意見としてお寄せいただければ考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ファシリテータ

ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい。

ご質問、ご意見を賜りたいと思います。どうぞお願いいたします。はい、どうぞお願いいたします。

○参加者（Bさん）

恐縮です。何回もすいません。申しわけない。三好市のBです。パブコメの意見なんですけど、今どこに回答があるのかわからなかったので聞きますけど。

早明浦ダム及び池田ダムの受益者は徳島県と香川県と思うんですけど、香川県では公聴会みたいなことはやられないんですかね。利水という関係では重要だと思うんですけど。

○ファシリテータ

香川県で公聴会のようなものを開催する予定がないのかというようなことでございますが。

はい、お願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男です。

確かにおっしゃるとおり香川県は早明浦ダムの水を使っているという意味では受益ではありますけれども、今のところ流域の河川整備計画ということで、香川県でのこういった取り組みの開催ということは考えておりません。

○ファシリテータ

考えてないというふうなことでございますが。はい。

○参加者（Bさん）

前回のときに、たまたま上流の前回は太田町であったと思うんですけど、そのときに会場の方が全然ここよりも、100人ぐらいいて、実数は50人ぐらいしかいなかったみたいなんですけれども、見た目は100人ぐらいいたんです。そこでは、結構香川県に対するクレームと申しますか、香川県はこれだけ受益を得ているのに、我々はこういう濁水の被害を受けているとかそれを散々言われていたんで、本来は国が直轄管理なんでやはり調整官としてそのような意見を例えば出す場であるとか、そういう意見があるとかということを香川

県、あるいはそれを本来であれば1カ所でやるべきじゃないかなと個人的には思うんですけど、いかがでしょうか。

○ファシリテータ

今、お問い合わせです。お願いいたします。

○河川管理者

岩男ですけれども。1カ所でやるというのは、香川県のどこか1カ所でやるという意味ですか。

○参加者（Bさん）

上流の意見は香川県の方に伝わっているんですかね。そういうふうに個人的に思ったものですから。

○ファシリテータ

今のは香川県の方に伝わっているかというようなことですね。それとBさん、1カ所でというのはどういうふうな意味でしたでしょうか。

○参加者（Bさん）

私、下流には参加していませんけど、中流と上流、ここ2カ所、3カ所と回りましたが、やはり各地域のかなりいろんな意見があってクレームとして多いのは、例えば上流域の人は下流のために犠牲になっているとすごく被害者意識が強くて、中流の方は両方に対する被害者意識、さらに下流域に対して被害者意識が強かったものですから、本来であれば1カ所でそのような意見があるということをやった方が実は効率的に整備計画を立てられるんじゃないかと個人的には思ったんですけど。

○ファシリテータ

中流と上流ということではなくて、それを含めた上での1カ所ということでしょうか。わかりますでしょうか。とすると、今のは香川県だったら香川県とか愛媛県とか高知県とか徳島県も含めた1カ所でというふうな。

○参加者（Bさん）

いや、香川県でも利水は長期渇水の問題があるので本来は関係があるような気がするんですけど、各会場で、これは全体でやった方がいいというようなテーマに関しましては、やはりぜひ何らかの機会をつくってやってもらいたいと思うんですけど。

○ファシリテータ

全体のテーマのようなものについては、何かそういったいろんな流域の方が情報共有

できるような場というふうなことです。

○参加者（Bさん）

いや、いろんな流域で対立項目があるのに、それが各会場では見えてないんです。各会場ではそのような意見がありますけど、本来は省内でそういうふうな調整をされているのでしょけど、河川法も改正になったので、もう3回目なんで、4回目はぜひ幾つか一括してやってもらった方がいいと思うんですけどね。これは市町村会もそうだと思うんですけど、あれも上流域、中流域、下流域と分れていますよね。

○ファシリテータ

すいません。私が今進行しながら、上流域、中流域、下流域と分れていまして、今ご質問のBさんの国への質問というのは、そういう分れた方向でやるだけではなくて、全体一括しての場が必要ではないかというふうなご質問でしょうか。

○参加者（Bさん）

そうですね。そう思うんですけど。

○ファシリテータ

はい、わかりました。この点についてお願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男です。

まず、香川県の方から言わせていただきますと、確かに早明浦ダムの上流域の方は非常に高い意識を持って流域の各地、香川県も含めてですけれども、水を送られているという意識を持たれているというのは我々も承知しております。特に流域の方のご不満というのは、その下流の発展に非常に寄与しているにもかかわらず、なかなか中山間地域に対する感謝の念が見えないとか、あるいは我々自体の基盤整備がおくれているとか、いろいろと各人のご不満があることと思います。

それに対して香川県の方がどうかということなんですけれども、私個人的には香川県の方というのは非常にそういった面には理解が深い。例えば、知事を初めとして事あるごとに上流への感謝というのはお示ししておりますし、例えば新聞の広報とかそういった取り組み、あるいは香川県の方とかはよく小学校とかの見学で早明浦ダムとかそういうところにも来られまして、ここから香川県に水が送られているということを小さいころからよく理解を深めるような取り組みをいろいろやられております。また最近では、上下流交流というのか、流域外になるんですけれども、例えば上の方で森林保全の取り組みとかそう

いうことをやられているようなNPOの団体などがいらっしゃるといことも承知しております。

そういった取り組みに加えて、整備計画についてもということだと思わうんですけれども、香川県に関していえばほとんどが流域外でもありますし、理解を進めるというか、香川県の意見をいただいて上流の方に伝えるという取り組みというのはできるかと思わうんですけれども、その整備計画そのものに香川県さんのご意見を反映するという取り組みにはちょっとつながらないと思っております。

それから上・中・下流、いろいろな対立軸があつて、そういうふうなものを理解いただくためには、1カ所の会でやった方がいいというご意見でございますけれども、これについては3回目の意見を始める前にもある団体から意見書などもいただいておりますし、そういう意見があるということは承知しております。

ただ、我々としては、今までの取り組みといたしまして、いたずらに対立をあおるのではなくて、いろいろなところで開催して多様な意見を集約して、それを皆さんにお伝えをするという取り組みとしてこういう会の形式ということを考えさせていただいております。それが不足という意見があるということは承っておりますし、逆に今の取り組みが非常にいいと言つていただく方もいらっしゃるといことも承知しております。いろいろな意見があるということですので、検討はさせていただきたいと考えております。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○参加者（Aさん）

今のことに関連してなんですけれども。

○ファシリテータ

すいません。お名前をお願いします。

○参加者（Aさん）

吉野川市のAです。

今の意見に関連してなんですけれども、やはり対立があるというか、意見が合意しないということは、このままでは同じ状況が30年間続くとお思います。上流の人たちにこういう意見があつて、下流の人たちはこうそれに思つていて、それを国交省さんが伝えるだけではやはり30年間同じ状況が続いて、状況がよくなるというふうには考えられないので、

やはり今Bさんが言われたように、上・中・下流域、一括した会議も必要であると思えますし、それだけではなくて科学的な見地からその会に学識者が参加して、住民の意見に対して科学的にはこうだというようなことを一括して話し合える場合は、整備計画の策定には当然、3回目はこの枠組みなんですけれども、今後必要になってくるのではないかなというふうに思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

先ほどのBさんのご意見と重なるご質問と後半については上・中・下流一括の会議の中のご説明で、科学的な見地から学識者も入られたらというふうなことでございましたが、既に先ほどコメントされていますが、補足等々あればお願いをしたいと思います。

○河川管理者

河川計画課長の岩男です。1カ所に集まって学識者の方等も入っていただいているという話だったと思います。

我々も当然こういう会を進めるに当たってはそのような検討もさせていただいたんですけども、まず吉野川は非常に流域が広くて、今回いろいろ参加していただいておりますけれども、非常に多様な意見があると。1カ所に集まっていただいて、限られた人数で限られた議論をやることになってもなかなかその多様な意見はすくえないだろうということで、我々いろいろ検討させていただいた結果、それぞれの場所に出向いて行って、とにかく意見を聞いていこうということで、このような取り組みを始めさせていただいたところなんです。

今まで1900件を超える多様な意見をいただいております、いろいろなご意見は先ほど対立というお話がありましたけど、いろいろなご意見がいただけたという面では我々としてはそれなりによかったな、本当にありがたいことだと思っております。今後どういうやり方を進めていくということについては、先ほどもお答えしましたとおり、またいろいろな意見をいただいておりますので検討させていただきたいと思えます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。お願いいたします。

○参加者（Aさん）

吉野川市のAです。今回のこのやり方が流域面積も広いのでこういう形でやっているということなんですけれども、僕はちょっとそれは余り理由にならないのではないかなと

いうふうに思っています、なぜかという淀川は流域委員会をつくって整備計画、基本方針の方を議論していると思うんですけれども、淀川は流域面積から見ても吉野川の倍近くありますよね。そして、人口なんか吉野川と比べ物にならないぐらいいると思うんです。そういうところで、かなりの苦労はあると思いますけれども、何百回に渡って流域委員会をつくって議論をしてきたというような経緯がありますので、それが吉野川でできないというのは、今言われた理由ではちょっと納得できないかなというふうに思います。

○ファシリテータ

はい。今のご質問でございましたが、流域という面からは納得できないということがございます。

お願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男です。

淀川の例を出されて、淀川では違った取り組みがあるのではないかということがございますけれども、ちょっと我々もほかの流域を見てやっているわけではございませんので、吉野川と淀川の違いと言われてもイマイチぴんと来ないのですが、我々としましては限られた人数の中で精一杯やらせていただいていると思っておりますし、吉野川としましてはこういうやり方でご意見をお聞かせいただくのが一番いいということを考えてやっておりますということがございます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ、Aさん。

○参加者（Aさん）

吉野川市のAです。ほかの川を見てないと言われましたけれども、それは当然ほかの川の例を見て、勉強はされていると思いますけれども、参考にする必要は少なからずあるのではないかなというふうに思う、コメントにしておきます。

それからもう1つ、先ほどの話にちょっと戻るんですけれども、情報公開という面で、今日は報道関係者が全く来られていないという悲しい状況なんですけれども、やはりこういう会議が行われてこういう議論がなされたということ、少なからず報道の方にニュースとして発表していただく必要は絶対にあると思います。なぜ報道の方が来ないのかなということと考えたら、やはりニーズに合っていないということが1つ原因ではないのかなということ、参加者も少ないから行ってもしやあないやろうみたいなことも、僕は報道では

ないのでわからないんですけども、個人的にそういうふうに思いました。

以上です。

○ファシリテータ

ありがとうございました。

2点ありまして、1点目はコメントということで、ほかの川をぜひ参考にさせていただきたいというようなコメント。2点目は情報公開に関連して、今日は報道の方は来ておられないということから、何か報道へのアプローチが必要かもしれませんが、そういった面のコメントがありましたので、報道への周知等々について何かコメント等がありましたらお願いをいたします。

○参加者（Aさん）

すいません。別に報道に、あの。

○ファシリテータ

よろしいですか。

○参加者（Aさん）

はい。当然、報道にも知らせていると思いますけれども、やはりニーズに合っていないと来てないということを言いたかっただけなので、コメントで結構です。

○ファシリテータ

コメントということで。わかりました。じゃ、ちょっと今の件について。

○河川管理者

報道の方に来られないのがニーズに合っていないことを言われておりますけれども、もちろん報道の方にもご案内は差し上げております。

ただ、我々は報道関係というか、報道のためにやっているのではなくて、流域の方にご理解していただきたい、あるいは意見をいただきたいと思ってやっておりますので、確かに報道の方に来られないと、報道の方も流域の方かどうかは知りませんが住民の方の1人ではあると思いますので、それは確かに残念なことではありますけれども、我々としては流域の方々の意見をいただきたい。あるいは、流域の方々にご説明をしたいというスタンスでやっておりますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。どうぞ。

○参加者（Aさん）

この会の開催を周知するように努力なされているというふうに言われたんですけども、やはり新聞の影響はかなり大きいと思います。開催を周知することも当然必要ですけども、開催の結果が周知されることも当然必要だと思いますので、そこは理解というふうにはいきませんが、そのようにお考えだということで承りました。

○ファシリテータ

わかりました。今日ほかの方でぜひご質問等々ございましたら。

はい、どうぞ。おところとお名前を賜りたいと思いますので。

○参加者（Cさん）

四国中央市の新宮町のCですが。地元でこういう開催するというので、別に質問しようと思ってきたのではないので、説明を聞きに来たんですが、参加者が少ないので何かお尋ねしたいなと思うんですが。

常時、ダムのおかげで水が流れてないので、洪水の時ぐらいが水が流れる関係で周囲の堤防が崩れる、崩壊するところがあるんですが、それで砂防についてはいろいろご協力をいただいておりますが、堤防あたりについても直接ダムの方で対応しておるのかどうか、1点と。

それから、質問の内容に議題でないことを言うたんではいかんようなことを書いておったと思うので議題でなかったら構わんですが、ことしは特に雨量が少なくてダムも空になるような状態も多かった関係で、早明浦の方で、人工で雨を降らすというような計画があつていろいろ議論したというんです。被害もあるとかいろいろな面もあるらしいんですが、どのような結果になったか、今後の計画についてひとつお尋ねしたいと思います。

それともう一点、新宮ダムは池田の管理の中にあるようですが、馬立堰については県が管理するのか池田ダムの方の管理下に入っておるのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

3点ございます。1点目は堤防についての対応ということでございますが、Cさん、堤防についてはダムとダムの中の川の間の堤防のことですね。これがどうなっているのかというふうなことが1点。2点目は、人工的に雨を降らす議論が進んでいるそうですが、それがもしわかれば教えていただきたいと。3点目は、馬立堰の管理について教えてほし

いと。この3点でございます。

はい、お願いいたします。

○河川管理者

吉野川ダム統管事務所長の岡崎でございます。今、3点のご質問のうち、1点、2点目を私の方からご説明申し上げます。

1点目、洪水のときに、洪水が流れている崩壊するというので、堤防はどこで対応するのかというご質問だったと思います。多分、場所は新宮ダムから下流でございますかね。一応ダムの方は、ダムの操作を先ほどご説明させていただきましたけれども、ダムに入ってくる流量を上回るような放流ではなくて、ためながら下流に放流する量を少なくしているということで、できるだけ水位を下げるような操作をしておりますが、私どもと申しますか、池田の水資源機構の方で管理しているのが新宮ダムと富郷ダムということと、柳瀬ダムが私ども国の管理と。その新宮ダムから下流につきまして、ずっと行って吉野川に合流しますけれども、その辺、吉野川に合流した後も少しの間はありますが、一応県の管理区間になっておりまして、例えば護岸が壊れるとかそういったことにつきましては、銅山川の本川筋は愛媛県の区域であれば愛媛県、その下の徳島県に入りますと徳島県の方で管理をしておりますので、そちらの方が担当になります。1点はそういうことで、もし災害とか何か壊れたということになりますと、そういったところ、県の方が対応するということになります。

2つ目の人工降雨の話ですが、あれは10月でしたかね。人工降雨に関するシンポジウムというのを高松で1回実施しまして、人工降雨の実験を早明浦の上流の方で実施しようということでそのとき話がありまして、実際にまだしておりません。一応来年度から始めるというようなことを聞いております。これは気象庁の気象研究所というところが主体的に実施するようにしております。来年から実施すると。それで、観測体制も整えて実施するという話は聞いております。そのための皆さん方に人工降雨とはということで、1回高松の方でシンポジウムを、気象研究所を中心に実施したということでございます。

3点は水資源機構の方からご説明申し上げます。

○河川管理者

お世話になっております。水資源機構池田総合管理所の所長の片山です。

先ほど馬立取水堰の管理についてなんですが、これにつきましては愛媛県の企業局、発電さんの方で操作、維持管理をされております。機構の方ではなくて、愛媛県の企業

局の方でやっております。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。Cさん、いかがでしょうか。

○参加者（Cさん）

ありがとうございました。堤防については、県の河川課の管理だということですが、県の方に要望しても最近経費が少ないのでというようなことで、なかなかできん場合があるんですが、その場合にダムの方から援助とかそういうようなのはできんのですかね。

○ファシリテータ

今のご質問について、県の方へ言っているけれども、ちょっとこちらから言ってもらえんかというふうなことの。

はい、どうぞお願いいたします。

○河川管理者

四国地方整備局で河川計画課長をしております岩男です。

お金の面に関しましては、大変申しわけないのですけれども、県の管理区間は一応県が国の補助を受けてやるということがございますので、国の補助金という面では援助はできますけれども、直接ダムの管理の方で持っているお金を回して工事に充てるとかそういった形は、申しわけないですけれども、できません。

ただ、災害時に護岸が壊れたとかそういったものについては、一応採択要件はありますけれども、県が事業を執行するにしても有利な補助の仕方でやられることになっておりますので、県の負担は非常に少ない形になっております。したがって、災害が起きて何かあったときには、すぐ県なり、あるいは市町村役場の方でもよろしいかと思うのですが、すぐそちらの方に伝えていただければ、そういった採択要件にあわせて補修の必要があるようなところに関しては、災害復旧事業ということで事業ができると思っておりますので、ぜひご相談をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○ファシリテータ

ありがとうございました。いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞお願いいたします。

○参加者（Bさん）

三好市のBですけど。今の関連ですけど、今日は愛媛県の方は来ておられないんです

か。何か以前は各県の河川の方が来られていて答えてくれたような気がするんですけど。

○ファシリテータ

はい、ではお願いいたします。

○オブザーバー

愛媛県の河川課の調査係長をしております葛原と申します。よろしく申し上げます。

先ほど河川計画課長さんの方からご説明をいただいたんですけども、愛媛県の方としましては銅山川流域の整備について災害復旧事業、それと県の単独の改修事業で一部工事を行っております。確かに愛媛県の方は、予算の制約もあるので、要望のあった箇所すべてに対応するということはすぐできないんですけども、要望は四国中央土木事務所もしくは役場の支所等で承りまして、その中身と申しますか、治水の重要性とかそういうのを認識してできるところからやっていくと、そういう対応をしております。災害復旧等についても採択をしておりますので、そういう箇所があればまた教えていただければ現地の方を調査したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ファシリテータ

ありがとうございます。いかがでしょうか。いいですか。はい。

ご質問、意見等、いかがでしょうか。はい、ではお願いいたします。

○参加者（Bさん）

少し前のところに戻るんです。先ほど流域全体で会合した方がいいかという提案に際しまして、私ちょっと誤解を招くような表現があったので、それで岩男河川計画課長の方が誤解されたと思うんですけど、決して私は各流域、例えば上流域の方、下流域に対して不満があるとはいいませんけど、決して対立しているとは思ってないんですよ。素朴に感じたのは、各流域の方は自分の目の前の方はある程度問題意識は高いんですけど、ほかの流域に対して無知というか情報不足で、そのフラストレーションがあるような気がしたんですよ。

だから、本来であれば、そこら辺のフラストレーションを、要するに各流域のこの問題点をお互いで共通認識を持つためにもやはり全体の会合をもつべきじゃないかと思うと。逆にいえば、岩男河川計画課長の思っておられる認識、各流域は対立しているという認識は僕は全く持ってないので、もし岩男課長がそのようなお持ちでないだったら、ぜひ個人的考え方を改めてもらいたく思いますので、ぜひお願いいたします。

○ファシリテータ

先ほどの発言の中で、Bさんのご発言で対立しているというふうなことでは言ったのではないというふうなことでもございました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○参加者（Bさん）

大変恐縮です。何回もすみません。三好市のBです。本日説明があったやつを幾つか聞きたいんですけど、まず1つですね、最初にパワーポイントで説明があった予備放流と事前放流という言葉が2つ出てきたんですけど、何か似ている言葉なんですけど、どのような違いがあるか教えていただきたいんですけど。

○ファシリテータ

はい。予備放流と事前放流の違いについて教えていただきたいという点です。お願いいたします。

○河川管理者

吉野川ダム統管の岡崎でございます。確かに事前に、洪水の前に放流するということが非常に行為自体は同じような行為になるんですが、ただ、大きな違いは、前に示しておりますのが事前放流ということで、これは洪水調節容量と例えば利水のための容量と、そういったものはもう決まっております。事前放流というのは、計画上決まっている洪水調節容量以上にたまっている利水の水を放流して、その一番右側の図になりますけれども、計画以上の容量つくってといいますか、ダムをあけてそこで洪水調節をするというのが事前放流という形です。

これは、「貯まっている水を先に放流したらいいのではないか」といういろんな方のご意見がございますので、そういった形で整理させていただいているのが事前放流という形で、通常は、洪水調節容量というのは各ダムで決まっておりますので、この中で洪水をため込んで下流の被害を軽減するというのが通常の計画、その計画以上に放流をする、だから、通常は利水に使うために貯めている水を事前に流すということになりますから、当然利水者の同意が要りますし、確実な回復がないとまた渇水の被害の危険性が大きくなるということで「慎重に対応する必要がある」という言い方をさせていただきました。

それと予備放流といいますのは、これは例えば柳瀬ダムというのが予備放流のダムです。通常は洪水調節容量というのがありまして、紛らわしい説明で申しわけないのですが、通常これは段がついております。通常は水位がここの高さまで貯めています。だから、この上は必ずあけております。通常は利水のための水が満杯になるとここまでの水です。洪

水が来るといふことになりますとこれは予備放流というんですけど、事前にこのためてい
る水を放流して、760万 m^3 の洪水調節容量を確保して洪水に備えると。これは、もとも
との計画上この予備放流を入れて760万 m^3 の容量で洪水調節をするという、計画上そう
いうようなことで決まっている分で、操作規則もそのようになっております。同じような
判断で、下げるときにはそれなりの判断をして下げるようになりますけれども、それも計
画上そこまで下げる。事前放流は計画で下げるのではなくて余分に下げるというのが事前
放流ということで説明させていただきました。

以上です。

○ファシリテータ

どうもありがとうございました。いかがでしょうか。

○参加者（Bさん）

私の認識が間違っているかもしれませんが、要するに、予備放流というのはもう計画
に含まれた事前放流と思えばいいんですね。事前放流はこれから調整できて、予備放流と
いうふうに利水者との調整ができれば可能になるという概念でよろしいのでしょうか。

○ファシリテータ

お願いいたします。

○河川管理者

予備放流は、計画上ももとのダムの建設時点で治水・利水いろんな状況で調整して
計画決定されて、計画上760万 m^3 の容量で洪水調節をするということで、もう既にそれ
は計画が決定されて調整されてしているということです。それと事前放流というのは、も
ともと事前放流で調節をするというように調整をして作ったわけではないということす
ね。洪水調節容量、利水容量それぞれこれだけでダムをつくりましょうということで関係
者が合意をしてつくられたということでございます。だから、調整も何も実際はできてお
りません。調整しているのは今の計画で調整ができていうことでもあります。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。Bさん、お願いします。

○参加者（Bさん）

ちょっとお尋ねしますが、国内のダムで、予備放流というのは計画が決まっているの
でそれ以外にもあるのかもしれませんが、事前放流ということをしているダムは一つも
ないというふうな認識でよろしいんですか。

○ファシリテータ

国内で事前放流のほかのダムはないかというようなことです。

○河川管理者

よそでどこかでやっているかどうかというのは、よそのダムのことなのではっきり申し上げられないんですけども、ただ計画としてそのように、利水の容量としてもその時期それだけの容量が必要だということで利水計画、利水安全度というものが決まっておりますので、そういうことです。それで、それを変えるとまたいろいろ支障が出てくるであろうということがございます。よそのダムの状況というのは十分に正確に把握しているわけではございません。

○ファシリテータ

把握はまだできてないということがございます。

○参加者（Bさん）

次の質問をしてよろしいですか。

○ファシリテータ

はい、どうぞ。

○参加者（Bさん）

三好市のBです。すいません、何回も。また違う事項なんですけど、パワーポイントで説明があった「H13年に富郷ダムが完成してからは、建設前に比べて銅山川の治水機能は向上しています」というのは全くそのとおりで僕も思うんですけど。ちょっと気になったのが。

○ファシリテータ

何枚目のパワーポイントですか。下の方に番号がありますので。

○参加者（Bさん）

18／33です。

○ファシリテータ

18枚目のパワーポイントです。

○参加者（Bさん）

この中でちょっと気になったのが、平成13年以降で新宮ダムでは計画を超える放流が1回あったというふうには書いてあるんですけど、ということは富郷ダムをつくってもやはりこのようなことが1回あったということは事実ですよ。まずこの点と、この点をどうい

うふうに、富郷ダムの治水機能が向上しているのとどのような兼ね合いでとらえているのかと、あともう1つは、実質新しいダムができて計画放流量を上回ることがとりあえず1回とはいえありましたので、先ほど最初にお願いしましたが、こちらの次の素案の方にはぜひ今回説明があったことはすべて記載していただきたいというふうに要望いたします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。2点ありました。18枚目のスライドの件で、富郷ダムができてからも計画放流量を超えたものが1回あったのではないかと、そういう点からも今日の資料関係については素案の方へ入れてほしいというようなことをございます。2点ございます。お願いいたします。

○河川管理者

吉野川ダム統管の岡崎でございます。平成13年に富郷ダムを運用していますので、おっしゃるように平成16年の台風23号、16年は10月20日だったと思いますけれども、非洪水期に発生しております。それにつきましては、私、富郷ダムができてからの安全度が向上しているという話をさせていただきましたけれども、平成13年に富郷ダムができておりました、その富郷ダムがもしなかったらという話なんです、富郷ダムができて新宮ダムの放流量というのが、そのときは実際は1460m³/s程度放流したんですが、それが富郷ダムがなければ、やはり富郷ダムでおっしゃったように効果がありますので、1800m³/sぐらいの放流になったのではないかとということで、相当大きな流量になったのではないかとと思いますが、富郷ダムによってそのときも、計画は超えましたけれども、治水の安全性といえますか効果はあったと考えております。

それと、資料につきましては先ほど計画課長が申し述べましたように、中を見て、全体のバランスもいろいろあろうかと思っておりますので、それはまた検討をさせていただきたいと思っております。

○ファシリテータ

はい、どうもありがとうございます。いかがでしょうか。お願いします。

○参加者（Bさん）

別の質問をお願いいたします。23/33なんですけど、これは要するに銅山川の分水といえますか環境用水とそれ以外のというやつがあって、以前に比べたら改善というふう書いてありますが、今回の再修正素案の方、その前から聞いていますが、39ページの方

がありますね。こちらの方に影井堰が。

○ファシリテータ

再修正素案の39ページ目ですね。

○参加者（Bさん）

そうです。こちらの方との兼ね合いから来ていると思うんですけど、まず1点目、馬立川の流量の $0.285\text{m}^3/\text{s}$ ですが、この数字の根拠を教えてくださいと思います。これは湧水流量なのか何なのかということですね。あとは、環境用水の日数が、この2つの数値がありますよね。すごく水が少ない、 $0.042\text{m}^3/\text{s}$ 、この放水が以前に比べたら影井堰の運用によって269日増加したというのと、あとはそれよりも多い $0.17\text{m}^3/\text{s}$ 、これが137日間増加したと書いてあります。前のものは確かに結構数字を見ますと、年間のうち3分の2ぐらいを占めていますのでかなり状況が改善したようにも思えるんですけど、いわゆる、先ほど説明がありました流域面積 100km^2 当たり出さなきゃいけない維持流量という数字に照らし合わせたら、この $0.17\text{m}^3/\text{s}$ という流量に関しましては、1年間の半分にも満たない日数であることですね。それが余りにも少ないのではないかとということと、あとは本来は、個人的な考えなんですけど、やはりこの流域の湧水流量程度、大体 $1.5\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいだと思うんですけど、このぐらいの流量は本来は出すべきじゃないのかなと。そのことによって池田地点におけます維持流量もふえますし、結果的には早明浦ダムで問題になってます早明浦ダムの負担も減るのではないかと個人的には思うんですけど、いかがでしょうか。

○ファシリテータ

どうもありがとうございました。2点あります。1点目が馬立川の

○参加者（Bさん）

3点です。

○ファシリテータ

3点ですね。馬立川の数値について。ほかの方もいらっしゃいますのでちょっとページを確認しますが、先ほど再修正素案39ページとおっしゃいましたが、こちらのどの数字の確認でございましょうか。

○参加者（Bさん）

39ページにもありますし、こちらのパワーポイントの25にもありますけど、馬立川の流量 $0.285\text{m}^3/\text{s}$ という数値があるんですけど、この数値の根拠、何の数値なのかというこ

とを知りたいんですけど。

○ファシリテータ

0.285の数値の根拠ですね。まずここからいきたいと思います。素案の39ページであります、ここに図がございます。この中に馬立川があつて、その「馬立川」の字の下に「0.285m³/s」という数字がありますが、この根拠を教えてください、これが1点です。

あと2つございますので。あと2つがスライドの26ですね。0.17といった放流量が少ないんじゃないかと。3つ目は、湧水を考えると1.5m³/sぐらひは要るのではないかと、こういった3点でございます。お願いいたします。

○河川管理者

2点目と3点目を先にご説明します。0.17m³/sが少ないのではないかという話ですけども、0.17m³/sの根拠といいますのが、25を出してもらえますか、これですね。先ほど100km²のうち0.1から0.3の中の0.2ということで、これは一つの目安でこれが銅山川での義務とかそういうものではございません。これは発電の水利権を更新するときに河川の維持流量についての一つの目安として出ているものでございまして、銅山川では義務として確保するというものではないというのをまず言っておきます。

それを参考に馬立川と新宮ダムの流域面積に100km²当たり0.2m³/sという形でやりますと0.455m³/sというふうになります。さらに、その0.285m³/sというのは、今の水利権として馬立川から取水をして新宮ダムの方に持ってきておりますが、0.285m³/sは下流に流し、それ以上の分について最大4m³/sという形で決まっております。0.455m³/sの残りの0.17m³/sが影井堰からということになります。0.17m³/sをふやせば、おっしゃるように0.455m³/sがふえてくると思います。0.17m³/sをふやすといいますか、これの原資といいますか、もとは新宮ダムの環境用水と、0.17m³/sといいますと下流に流す流量ですね、新宮ダムの環境用水と影井堰にたまっている水ということになります。

新宮ダムの環境用水を発電で通常の分水量以上に増量して分水すると、いわゆる増強発電ですが、そういったときに新宮ダムのあいている容量に0.6m³/sをためて、その水を環境用水としてためて下流に流すということになりますので、環境用水というのは限りがあります。いつもいつもたくさんあるわけではなくて、やはり使えばなくなります。0.17m³/sをふやすと放流の日数がそれだけ少なくなるということで、幾ら流すかというときに、今説明しました合流量が0.455m³/s、100km²当たり0.2m³/sというのを一

つの目安にして $0.17\text{m}^3/\text{s}$ という数字を設定して流すようにいたしました。

これの原資といいますか環境用水には限りがあつて、これをふやすとまた放流日数が少なくなるということでございます。新宮ダムといいますか、下流に流す量といいますのはいろんな水利権の中で決まっておりますので、これ自体を変更するというのは非常に難しいと考えております。ただ、決まった環境用水の流し方につきましては、環境調査やモニタリング調査をやっておりますので、それについては改善できるものがあれば取り組んでまいりたいと思っております。

○ファシリテータ

今のご説明はご質問の2番と3番についてということでしょうか。

お願いします。

○河川管理者

1番目の質問について。私は吉野川ダム統管の建設専門官をしております田木といいます。よろしく申し上げます。馬立川取水堰からの $0.285\text{m}^3/\text{s}$ がどのような根拠で決まっているかということについては、基本的には昭和50年の新宮ダムを設置するときに愛媛県が地元の方と調整して協議して約束した量ということで決まっております。根拠となるのが、ちょっとはっきりわからないんですけども、昭和36年から40年までの5年間の平均の渇水量に近い量、これで 0.285 が決まっているということです。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。Bさん、いかがでしょうか、3点についてですが。

○参加者（Bさん）

もう1つ。個人的な意見だから質問じゃなかったかもしれませんが、やはり銅山川の影井堰より下流の問題は余りの流量の少なさだと思うんですけど、やはり渇水流量の $1.5\text{m}^3/\text{s}$ というのは流すべきじゃないのか、ただしそれは水利権の問題でできないというように出ています、ちょっとごめんなさい。個人的に、水利権というのは何年スパンでやるのか、次回の水利権はいつ来るのかということをお教えてもらいたいですけど。要するに、今回の河川整備計画は30年の計画ですよね。ということは、その30年以内に水利権の更新が来るのであれば、本来はそのような調整も試みてみますよぐらいのことを記載すべきじゃないかと個人的には思うんですけど、どうでしょうか。

○ファシリテータ

水利権の更新についてというご質問です。

○河川管理者

吉野川ダム統管の岡崎でございます。水利権の期間は何年間までかというのは今手元に資料がないのでわかりませんが、水利権そのものは、富郷ダム、新宮ダム、柳瀬ダム、そういったところにかかわる水利権などで構成されておりますので、それを水量そのものの増大ということになりますとダムの計画までさかのぼるということになりますので、この内容の変更についてはちょっと難しいのではないかと考えております。水利権更新のときにといたしたのは、今ここでそのときの状況はどうだという言い方はちょっと差し控えさせていただきたいと思っております。

○ファシリテータ

はい。いかがですか。

○参加者（Bさん）

差し控えたいというのは、その理由は何なんでしょうか。

○ファシリテータ

差し控えたい理由ということで。

○参加者（Bさん）

ちょっともう1つ、水利権の更新の年数も聞いているんですけど、何年スパン。

○ファシリテータ

今ご質問が途中ですが、先ほどの質問の中で水利権の更新のスパンですね。スパンということと、差し控えられたい理由、この2点でございます。今1時間20分ぐらいありますが、お一方お手が挙がっておりますので、その後、質問を確認いたしまして休憩を一回とらせていただきます。

○河川管理者

岡崎でございます。水利権については、原則としまして発電の水利権につきましてはおおむね30年、その他の水利権につきましては期間としておおむね10年ということで処理されているという状況でございます。それと、水利権につきましては特段のどうこうという不合理性みたいなものがなければ河川管理者の方からどうこうといったことは言えない状況でありますし、この水利権につきましてはダム絡みになっておりますから、計画でそういうものが決まった上でそういう水利権というものが決まっておりますので、その内容を変更ということはなかなか難しいと考えております。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。今の件いかがでしょうか。

○参加者（Bさん）

先ほどの事前放流の件もそうなんですけど、2回目参加して何となくわかってきたんですけど、要するに、既存のダム施設に関してのいろんな運用の変更というのは基本的にかなり困難であり、それを基本的にやる気は全くないというふうに認識したらいいんですか。基本的には僕はそれを期待してこの整備計画に何度か意見とか質問しているんですけど、もしそれが全くできないということが明確にわかっているのであれば参加しても意味がないかなと思いますので、それを教えてもらいたいんですけど。

○ファシリテータ

今の件はそういった放流量ですね、これが変わらないのかというふうなことでございます。

○参加者（Bさん）

だけじゃないです。全体です。

○ファシリテータ

全体を。

○参加者（Bさん）

事前放流も。

○ファシリテータ

事前放流量ですね。

○参加者（Bさん）

事前放流だけではありませんけど、いろんなやつがそういうふうにしか受け取れないので。

○ファシリテータ

事前放流を含めたダム運用規定、こういったものを。

○参加者（Bさん）

運用規定を基本的に変えるのはかなり困難であり、それを変える気はないし、それを今回の整備計画に絡める気は全くないというふうに認識した方がいいのかどうかということを知りたいんですよ。

○ファシリテータ

困難ということと変える気がないのかというような、こういった2つの視点でございま

す。

先ほどお手が挙がっているCさん、ちょっとお待ちくださいませ。

はい、お願いいたします。

○河川管理者

ダム統管の岡崎でございます。基本的に整備計画の中に、読んでいただけたらわかるのですが、治水上できることは実は書かせていただいております。早明浦ダムにつきましても、洪水調節容量を増大させて低水位放流設備を追加して治水機能を向上させるというようなことは第1回の素案の段階から書かせていただいております。また、先ほどご説明申し上げましたように柳瀬ダムにつきましても、えん堤改良事業ということで放流設備を新設して、急激な放流とかそういったダムの容量をもっと有効に使えないとか、そういったことは実際、その文章の中でできることは記載させていただいているつもりでございます。

それと、いろいろ事前放流とかございますけども、これは先ほど言いましたように雨の予測というのが一つの最大のポイントになるんじゃないかと思っております、これがはっきりしない限り、今年も大変な渇水でございましたけれども、そういったことを考えれば降雨の予測の向上がもっと進めばそういった可能性も出てくるのではないかということも申し上げておりますけれども。ただ、今それができるかということ、こういった気象予測の状況ではなかなか慎重に対応する必要があるということも説明させていただいております。だから私どもの方でできることは文章の中で書かせていただいているつもりでございます。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○ファシリテータ

はい。Bさん、お願いいたします。

○参加者（Bさん）

要するに、運用を変えるのは早明浦ダムの洪水の容量をふやす、たしかこの数値はいまだに提示されてないと思ったんですけど、それ以外は基本的にもう内容を、例えば利水と洪水の配分を変えるとか、洪水期の期間を見直すとか、実際には、平成16年でしたかね、台風23号は非洪水期に来ていますよね。そのときはたまたま余分に空隙があったからもしかしたらよかったかもしれないので、今後同じような感じでもし来た場合大丈夫なのかというのは個人的には思うんですけど。

○ファシリテータ

例えば今、非洪水期にこういうふうになっていると、そういうことで変えなくてもいいのかというような、こういったご質問でよろしいですか。

○参加者（Bさん）

今説明を聞いていますと、運用を変えるのは唯一早明浦ダムの洪水の容量を何らかふやすというふうなお話で、たしかこれはデータがまだ提示されていないという記憶があるものですから。それ以外では基本的にはこの河川整備計画においてはそのような各治水・利水施設の運用を変えるというような考え方はあるのかないのかです。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。早明浦ダム以外についてそういった運用等々について変更とかそういうのがないのかというふうなことでございます。

○河川管理者

利水容量配分を変えると洪水期の話ですが、基本的なところの運用をどうするかというお尋ねですけれども、確かに今計画として決まってそれで運用して各関係機関合意のもとにダムができてやっておるわけですし、これをドラスティックに変えるということはなかなか難しいのではないかと考えております。それは先ほどいろいろご説明した理由でそういうことですが。ただ、いろいろいただきましたご意見たくさんまだありますので、いろいろいただきました意見については十分承知はしておるつもりでございますけれども、計画が決まったものを変更するという事は難しいのではないかと。ただ、先ほど言いました容量の増量とか、柳瀬ダムの放流設備の増設をして治水の効果を期待できないかという事の検討を進めるようにしております。

○ファシリテータ

わかりました。

○参加者（Bさん）

途中で質問しました早明浦ダムの増量分が予定では一体どのくらいであるのかをまず教えてもらいたいのと、あとは、今おっしゃったようにドラスティックに変えることはできないということをぜひ整備計画の最初の一文に書いてほしいんですけど。それが書いてないのでわからないんですよ。僕は非常に今混乱しています。ごめんなさい。お願いいたします。

○ファシリテータ

2点ですね。早明浦ダムの増量分がどのくらいか教えていただきたいと。もう1点が、

それが難しいのであればそういったことを素案の方に書けないかということでございます。

1時間半が経過していきまして、一回ここで切って10分間休憩をとった後再開しますが、Cさん、先ほどからお手が挙がっていますが少しだけお待ちくださいませ。一応このあと一回休憩をとりたいと思います。

○河川管理者

吉野川ダム統管の岡崎です。早明浦ダムの増量分は幾らかというのは、まだいろんなことを検討した上でじゃないと決まりませんので、現在のところ幾らかというのは決まったものはございません。ただ、方向性としてそういった方向でやるというのは記載させていただいております。それと本文をどう書くかというのは、それはいろんな、河川管理者が勝手にいろいろ考えて書けるものではないと思いますし、そういったいろんな状況の中で書けるもの、書けないものというのを記載させていただいているつもりでございます。そういうことです。書けることは書かせていただいているつもりでございます。

○ファシリテータ

ありがとうございました。ここで1回休憩をとりますので、今の継続がございましたらまた休憩後にBさんをお願いしたいと思いますので。

そうしましたら、今時計がちょうど1時間半たったところで、私の時計は3時35分になっていますので、10分間休憩しまして、3時45分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

[午後 3時35分 休憩]

[午後 3時45分 再開]

6. 議事(4)

質疑応答・意見交換

○ファシリテータ

それでは、質疑と意見交換を再開したいと思います。休憩前ですね、ちょうどBさんのご質問の早明浦ダムの増量分はどれぐらいあるのかと、それから、これが難しければ、ダム運用等々のことが難しければこういった内容が再修正素案の中に書けないかということでございます。これに対して国側の方から「現在、早明浦ダムの増量分はまだ検討中である」ということと「記載できるものと記載できないものがあるだろう」と、こういった回答がございました。特に今Bさんの方から何点かありますが、一応こういった点について先ほどここで終わっておりますので、Bさんの方にもう一度マイクを振りますので、

できましたらこのご質問の中でどういった懸念があるのか、こういったところからお願いをしたいと思います。

○参加者（Bさん）

まず2点目ですね、書けることと書けないことがあるとおっしゃったので。それはそこら辺に限界があるのかなとちょっと残念に思いますけど。その最初のやつですね。早明浦ダムの治水の増量分が具体的に決まってないのであれば整備計画そのものにかかなり影響を与えるような気もするんですけど、そこら辺は大丈夫でしょうか。それとも、無視できる程度の増量分しかないということですか。

○ファシリテータ

いかがでしょうか。早明浦ダムの増量分が無視できるほどのものなのかどうかというふうなことです。

○河川管理者

無視というのはちょっとよくわからないところがあるんですが、早明浦ダムの治水機能の向上といいますのが、計画放流以上の放流もありますし、治水機能を向上させる必要があるということで、そういった「洪水調節容量を増量し」というふうに記載しておるところでございます。そういったことで治水機能を向上させていきたいということで記載させていただいております。詳細な検討につきましては当然これから実施していくということになろうかと思えます。

以上です。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。いかがでございましょうか。

○参加者（Bさん）

すいません。ちょっとわかりづらかったと思いますので。下流の方に設定されております計画高水に影響を及ぼすような治水増量分ではないということなんですか。これは河川整備計画だというふうに僕は認識しているんで、ということは、その治水施設の改善というのは結構大きなファクターだと思いますので、ここら辺の影響がどのぐらいか、何か期待させているような文言を載せていいのかとちょっと個人的に思ったものですから、もっと具体性を書かれた方がいいような気がするんですけど。

○ファシリテータ

もう少し具体的に書いた方がいいんじゃないのかなということです。いかがでしょうか。

整備計画の書き方にもよると思いますけども。お願いします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男でございます。早明浦ダムの増量分についてなんですけれども、基本方針レベルでは必ずしも早明浦ダムというわけではないんですけれども、100分の1の目標に対して洪水の調節分が足りてないということは書かれておまして、何らかの対策はしていかなければいけないというようなところで今回整備計画の方に早明浦ダムを取り上げて記載させていただいているのですが、整備計画は対象期間が30年ですので、それから整備計画の目標流量というのも違っておりますので、そういった中で早明浦ダムをどういうふうにしていくかということについては、まだきちんと具体的な検討ができていないというところがございます、それについて今後検討を進めていくということも含めまして今回記載させていただいておるということでございます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

○参加者（Bさん）

初めてそれを聞いたものですから。じゃあちょっと聞きますけど、検討しますというのは嵩上げとか改築とか浚渫とか、あるいは別のダムをつくるとかそういうことも含めて早明浦ダムの容量を増すという意味なんですか。そこら辺を教えてもらいたいんですけど。

○ファシリテータ

どうぞ、お願いいたします。

○河川管理者

別のダムの建設ということは今回の整備計画では書いておりません。早明浦ダムのメニューについては今いろいろ挙げていただきますが、全く未定でございます。

○ファシリテータ

現在はまだ未定というようなことが今ございましたが。

○参加者（Bさん）

未定ですけど30年以内にやるということですか。それでよろしいんですか。

○ファシリテータ

未定ということですが、早明浦ダムの改築等々はこの30年以内にやるのかというふうな質問です。進行上、できましたら再修正素案のページ位置あたりをご指示いただけたら幸いです。

はい、お願いいたします。

○河川管理者

再修正素案の74ページをごらんいただきたいんですけども、一番最後の「6）上流ダム群の改良等」というところで「上流ダム群の適正な洪水調節機能の確保に向け、早明浦ダムでは洪水調節容量を増大させ、低い貯水位でも確実に放流できよう施設を改築するとともに」というところで、一応30年以内に改築するというふうに書かせてはいただいております。

○ファシリテータ

今ここの中に入っているので30年以内に改築しますというふうなことで書かれてあるということでございます。よろしいでしょうか。

そうしたら、大変お待たせいたしました。Cさんでございますね。お手が挙がっております。どうぞお願いいたします。

○参加者（Cさん）

四国中央市新宮町のCです。今、放流のことで曖昧な答弁をせられよったのですが、馬立の $0.285\text{m}^3/\text{s}$ というのは、ダムの建設のときに地元から環境庁へ陳情いたしまして、環境庁長官から示されたのが最低 $0.285\text{m}^3/\text{s}$ は流せという義務放流になっておりますので、そのようにご理解をお願いします。

○ファシリテータ

わかりました。ありがとうございます。Cさんの方から $0.285\text{m}^3/\text{s}$ の昔の経緯を今お教えいただきました。これについて何か国側の方からございますか。よろしいですか。

○河川管理者

わかりました。了解しましたので。

○ファシリテータ

ほかにもございますでしょうか。どうぞ。

○参加者（Aさん）

吉野川市のAです。この「「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局の考え方について」の347ページなんですけれども。

○ファシリテータ

しばらくお待ちください。「考え方」の厚い方の冊子ですね。これの347ページでございます。ちょっとお開きください。

○参加者（Aさん）

「一日も早い整備計画の策定により、流域住民の生命、財産を守り、安心して過ごせる吉野川にしてほしい」というところで、（b）のあたりとか「今にも人の生命、財産が失われるかもしれないという時期に来ているのに、危機感が感じられません」というふうに意見や質問があるんですけども、この整備計画の策定をしているときにもう工事はストップしているんですか。工事実施基本計画の工事はストップしているのかどうか教えていただきたいんですけども。

○ファシリテータ

現時点で整備計画を策定中であると。この策定中に工事がストップしているのかどうかということでございます。お願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男です。基本的には今現在通常の改修工事で既に着手している箇所については継続して実施させていただいておりますけれども、新規の着手ということに関しては、災害の対応とかそういうふうなものを除いては着手していない状況です。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

○参加者（Aさん）

吉野川市のAです。それであれば、そのようにぜひこの回答にそれを記載していただかないと、今まるで工事が全部ストップしているかのように誤解をされている方も大勢いらっしゃるかと思いますので、それを要望したいと思います。

○ファシリテータ

Aさんの方から、この347ページにそういったご回答のところで記載できないかということでございます。お願いいたします。

○河川管理者

今のは要望ですね。

○ファシリテータ

要望ですか。よろしいですか。

○参加者（Aさん）

はい。

○ファシリテータ

そういうふうな要望があったということでございます。

先ほどお手が挙がっておりましたが、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○参加者（Bさん）

先ほど説明があった74ページの件で聞きたいんですけど。

○ファシリテータ

資料の種類とページを。

○参加者（Bさん）

再修正素案74ページです。先ほど岩男河川計画課長の方からおっしゃった説明なんですけど、これを今説明があったように早明浦ダムに関しましては「低い貯水位でも確実に放流できるよう施設を改築」と書いてありますけど、これは洪水放水路のことですか、それとも取水口のことなんですか。どちらなんですか。

○ファシリテータ

74ページについての具体、詳細はどういうことなのかということですよ。お願いいたします。

○河川管理者

基本的にここに書かせていただいているのは治水に関する改造の内容ですけれども、具体的にどういうメニューでやるかということはまだ未定でございます。

○ファシリテータ

具体的にはまだ未定だということでございますが。

○参加者（Bさん）

わかりました。

○ファシリテータ

はい。どうぞお願いいたします。

○参加者（Aさん）

先ほど申し上げた件なんですけれども、要望なんですけれども、それについては何か、できるとかできないとかいうのはありますでしょうか。

○ファシリテータ

さっきのAさんのこのコメントですね、347ページについて、今は要望ということでしたが、それについて何か。お願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男でございます。要望に沿うように検討させていただきたいと思えます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかはいかがでございますでしょうか。よろしいですか。

では、ちょっと今までの意見を振り返ってみます。今日こういった意見がありました。今から項目だけ読み上げますので、また質問があったらぜひ追加をお願いしたいと思います。

今日はまず、この会の透明性・公開性の質疑がございました。それから銅山川に関する情報公開の件、それから素案と説明資料の関係の件、議論のあり方、こういったものが冒頭でございました。河川整備計画策定の広報。広報や会のあり方。香川県での会の開催。流域住民での一度に集まった会の開催。こういった会の開催のところ。全体で議論してはどうかと。それから、学識者を含む全体の話し合いの場。報道関係への周知等。堤防の件。ダムとダムの間の堤防の件。人工降雨の件。馬立堰の管理の件。流域間のコミュニケーションの質疑。予備放流・事前放流の件。富郷ダムの治水について。馬立川流量の根拠。影井堰の流量。水利権。こういった更新期間と環境用水の関係。それから洪水期の見直し等々。ダム運用の規定の見直しについて。早明浦ダムの管理。素案へのこういった記述の件。ダム運用の件。馬立川の流量決定の経緯。計画策定時の工事の実施。早明浦ダムの改修の内容。こういったことが今まで議論されてきました。

あともう少し時間がありますが、いかがでございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○参加者（Aさん）

すいません、何度も。吉野川市のAです。整備計画の今後のスケジュールなんですけれども、第3回目が1月の何日かまでと思うんですけれども、その後はどういうふうに、抜本的な第十堰のこともあると思いますけれども、議論をされるのか、スケジュールの予定を教えていただきたいなと思います。

○ファシリテータ

今後のスケジュールですね。この会のですか。全体を含めて。河川整備計画策定についてのスケジュールはどうなのかということでございます。

○河川管理者

まず、今回やっている抜本的な第十堰の部分を除く吉野川水系河川整備計画の部分で

ございますけれども、これにつきましては今3巡目の意見をお聞きしているところでございますけれども、今後の進め方については第3回目でいただいたご意見を判断しながらまた検討してまいりたいと思います。

それから、抜本的な第十堰の対策のあり方を含めた吉野川の河川整備計画の方でございますけれども、こちらにつきましては11月15日にも本年度の基礎調査の内容について記者発表させていただいたところでございますけれども、今その整備計画の策定に向けたさまざまな基礎調査を進めている段階でございますので、そういった知見を得ながら今後検討していきたいというふうに思っておりますので、今のところそちらの方のスケジュールについては未定でございます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。よろしいですか。ほかはいかがでしょう。はい、お願いいたします。

○参加者（Bさん）

この分厚いやつ、名前は何ですかね。分厚い方でよろしいでしょうか。

○ファシリテータ

厚い方の資料ですね。「考え方」。

○参加者（Bさん）

426ページ。

○ファシリテータ

ちょっとお待ちください。厚い方の「考え方」の資料の426ページでございます。よろしいでしょうか。どうぞお願いいたします。

○参加者（Bさん）

ちょっと会場が、銅山川ではなくて早明浦ダムの下流の話なので質問を控えようかと思っただけですけれど、時間もあれですので聞かせていただきます。こちらの方で、電源開発が管理しています早明浦ダムの逆調節ダムである山崎ダムについて質問を幾つかさせてもらったんですけど、残念ながら1回目はパブコメで、2回目はたまたま会場でとあとパブコメでやらせてもらったんですけど、回答が全く前進がないんです。電源開発に確認したところちゃんとやっているというふうな回答をもらったという、言葉は悪いですけど、ガキの使いみたいな回答しかないものですから、できれば電源開発そのものに正式な回答をいただくのと、いや、まず内容が伝わっているかどうかですね。内容に基づきまして伝える

ことと、来週本山の方でやると聞いていますので直接関係ありますよね。できれば各会場に県の担当者がおられるのと同じように電源開発の方の担当者とかも出席を願えないんですかね。それを要望したいんですけど、どうでしょうか。

○ファシリテータ

要望ということで、この426ページですね。電源開発の回答をしっかりとしてほしいということと出席についてです。お願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男です。今回ご意見いただいた内容につきましては、ここにも書いておりますとおり、趣旨も含めて電源開発の方にはきちんとお伝えいたしまして、改めてこのような回答をいただいているということでご理解をいただきたいと思います。

それから、電源開発の方にご出席いただけないかということがございますけれども、電源開発につきましては私企業でございますので、こういうところで事務局と一緒に調整していただくというのはふさわしくないのではないかなというふうに考えております。

○ファシリテータ

そういった回答がありました。

○参加者（Bさん）

そういうことを含めてなんですけど、今回で3回目ですね、公聴会の方で今回まで何度か出席させてもらいましてすごく参考になったのは、やっとな吉野川のことが、少し疑問が、知らなかったこととかがわかった気が。逆に言えば意見を聴く会なんですけど、これが一種のレクチャーみたいにやっといろんなことを教えてもらったというような感覚があるものですから。ぜひ30年の河川整備計画に入れてほしいのは、このような意見を聴く会が河川整備計画の成立とともになくなるのではなくて、こういう機会を恒常的に設けていただけないでしょうか。

それと同時に、やはりこれは直轄河川、なおかつ複数県をまたいだ川ですので、調整機関としての国土交通省の河川担当に関しましては、電源開発が今は私企業だからとか、あとは水資源開発機構が独立しちゃったからとかは言ってませんが、やはりそこら辺の調整とかはぜひ積極的にやっていただきたいんですけど、そこら辺は要望になりますけど。要望と、あと整備計画に入れることはできないんでしょうか。

○ファシリテータ

ご要望ということで2点ですね。1点目はこういった今日のような場、これを30年の間

にも持ってもらえないかという要望が1点。それから、調整機関として、特に国の方の調整機能を発揮してほしいということでございます。これについて、ご要望ですが何かございましたらお願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男です。まず、国として調整の機能を発揮してほしいということに關しましては、もちろんこういった意見をそれぞれいただいた場合は、各ユーザーさんとかそういったところにはきちっとご意見はお伝えしておりますし、今後もそういう努力はしていきたいというか、我々の仕事はもちろんそういう調整の仕事でございますので、しっかり努力をさせていただきたいと思っております。それから、会に出てきてというか、そういう場というのは、やはり私企業でございますので、私どもの方から責任を持って調整をさせていただきたいと思っております。

それから、こういう会議を継続してやってほしいということにつきましては、同じ規模でこういう会を継続していくというのは、予算上とか人員上なかなか困難な面はございますけれども、いろいろな事業の説明とかそういったものを通して、こういう取り組みというのはぜひ続けていきたいと思っておりますし、また、事務所の方に来ていただいても同様の内容は当然お答えさせていただきますし、きちっとご説明をさせていただきますので、そういったさまざまな形で努力はさせていただきたいと思っております。

○ファシリテータ

はい、どうもありがとうございます。ほかはいかがですか。

○参加者（Bさん）

個人的には、今の意見の話の続きなんですけど、やはりこの会場が余りにも人間が少ないのと、あとは、来週どうなるかわかりませんが、個人的には上流の方のもう一つのポイントは、早明浦ダム直下の嶺北地方の会合に前回出たとき、出席者の記入した数は40何人しかいなかったかもしれませんが実際には書かなかった人も入れて100人近くいたと思ってるんですけど、こちらの方はすごく熱気があって、やはり早明浦ダムに対してすごく要望が強いと思ったんです。これは裏返してみれば実は同じだと思うんですよ。両方も、例えば今回の機会がなかったら、特に上流に關しましては今回の機会までためていたような内容を一気に吐き出したような感じで。この会場に人がいないのは、やはり同様にそういう場がなかったから自然と関心が薄れていった結果がこれではないかと個人的には思っているんですけど。

今後やはり、もちろんできるだけ洪水をとめることは大事だと思うんですけど、超過洪水のことを考えましたら、計画100分の1を超えるような未曾有の洪水が来た場合、川に対する無関心が多いとそれだけ災害がふえるような気がするんですけど。そこら辺のことはもっと積極的に、やはりダムの限界であるとかいろんな治水施設の限界であるとか、そういうことをちゃんと開くような場を恒常的に設けるべきだと思いますんで、今回の意見を聴く会だけではなくて、そのような意味で、啓蒙的な意味でも私は大変参考になりましたので、ぜひこれを恒常的なものとしてお願いしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。ちょうど今日のこの場の応援意見というふうにもいただきましたが。お手が挙がりましたのでお願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長の岩男でございます。貴重なご意見、どうもありがとうございました。整備計画なんですけれども、今までの議論も含めてちょっと誤解があるような気がしますので補足をしておきます。本整備計画は対象期間を30年としておりますけれども、1回つくったら30年そのままほったらかしというわけではございません。

再修正素案の54ページの上の段「3-3 河川整備計画の対象期間等」のところに書かせていただいておりますけれども、2段目ですが、「本整備計画は、これまでの災害発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり」ということで、現在はその現状でできることということを書かせていただいているのですけれども、「新たな課題の発生、河川整備の進捗、河川状況の変化、気象状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行うものとする」ということで、いろいろなことで、30年間これで同じ計画でいくというわけではなくて、当然見直しながら進めていくべきものと思っておりますし、見直す必要が出てきたときには、また今回同様に皆様方にお諮りをして意見をいただきながら改善していくとか、よりよい取り組みにしていこう努力をしていきたいと思っております。ですので、ぜひいろいろなご意見をいただきますとともに、また整備計画あるいはその他の機会も含めましていろいろご意見をお寄せいただければと思っております。

○ファシリテータ

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにご意見、ご質問等々いかがでしょうか。

それでは皆さん、もしなければそろそろこれで閉会にしたいと思います。今、非常に活発なご意見をいただきました。人数は少ないとはいえ多くのご意見が出たというふうに思います。今日皆さんのお手元の資料の中に意見記入用紙がございます。それともう1つ、その白い紙以外に青いコモンズの匿名による意見の紙がありますので、ぜひご活用いただきますようお願いをしたいと思います。

それでは、コモンズによる意見交換の進行をここに終わらせていただきまして、マイクをお返ししたいと思います。今日は進行の方をコモンズメンバーが行いました。皆さん、本当にお世話になりました。

7. 閉会

○河川管理者

澤田さん、どうもありがとうございました。コモンズの皆さん、ありがとうございました。

皆さん、本日は大変熱心なご意見、まことにありがとうございました。本日いただきましたご意見等は十分に尊重しまして今後の整備計画にできる限り反映させていきたいと思えます。また、先ほど紹介がございましたけれども、意見記入用紙に本日ご記入の方は受付の回収箱にご投函いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これにて「第3回吉野川流域住民の意見を聴く会」を閉会いたします。ありがとうございました。

[午後 4時12分 閉会]